

秋田県文化財調査報告書第476集
払田柵跡調査事務所年報2011

払田柵跡

—第142次・第143次調査 関連遺跡の調査概要—

2012年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉 書

払田柵跡調査事務所年報2011

払田柵跡

— 第142次・第143次調査 関連遺跡の調査概要 —

2012年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体の大仙市による環境整備事業も順調に進み、訪れる見学者も年々増加しております。史跡の実体を解明するため、調査を継続している当事務所にとつても、その成果をもとに復元された史跡公園に地域の方々が集い、ふるさとの誇りとなっていることは、喜びに堪えないところであります。

平成23年度は、第8次5年計画の3年次として、長森丘陵部南側の沖積地を対象に第142次調査を実施し、ほ場整備事業に関連した第143次調査にも協力してあたりました。また関連遺跡の調査として、横手市雄物川町において、遺跡の試掘調査も行いました。

第142次調査は、大路地区北東側の沖積地を調査し、9世紀前半代の官衙建物が復元された大路東建物の南側に、10世紀前半代の大溝と盛土整地の跡を確認することができました。これらは十和田a火山灰の降灰直前に構築され、そして降灰後そう時間を経ずに、大洪水によって付近一面が厚い粘土層により覆われたことも確認できました。第143次調査では、外柵の詳細な位置が捉えられていなかった外柵東門周辺部において、予想されていた位置よりも5mほど東側に位置していることが確認できました。

また平成19年度から実施している関連遺跡の調査として、横手市雄物川町造山地区を対象に調査を行い、雄物川を臨む台地の西側から二面鏡が出土し、付近に官衙に関連する施設が所在した可能性が、考えられるようになりました。

本書は以上のような調査成果とともに、史跡調査に関する普及活動などの成果をまとめたものであり、活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査ならびに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、関連遺跡の調査においては、土地所有者の方々および横手市教育委員会にも多大な御協力をいただきました。感謝申し上げます。

平成24年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 高橋 務

例　言

- 1 本年報は、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成23年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第142次調査および調査成果の普及と関連活動の成果を収載したものである。第4章には県営ほ場整備事業（本堂城回地区）に関連し、秋田県埋蔵文化財センターが実施した第143次調査の成果概要を収載した。この事業に係る調査は3か年にわたり、調査成果については平成26年度に報告書を刊行予定である。また第5章には関連遺跡の調査として実施した、横手市雄物川町造山地区の調査成果を収載した。
- 2 関連遺跡の調査は、横手市雄物川町造山字造山　地内で実施し、新発見の遺跡「造山Ⅲ遺跡」（遺跡番号203-60-126）として登録した。
- 3 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長　新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授　岡田茂弘氏、富山大学名誉教授　黒崎直氏、秋田大学理事（兼）副学長　熊田亮介氏から指導を賜った。
- 4 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
近江俊秀・三宅克広（文化庁記念物課）　伊藤武士・小野隆志（秋田城跡調査事務所）
熊谷直栄・齊藤浩志・星宮聰仁（大仙市教育委員会）　山崎文幸（大仙市仙北支所）
龜井崇晃・山形博康（美郷町教育委員会）　信太正樹・島田祐悦（横手市教育委員会）
以上　順不同・敬称略
- 5 今年度出土した木簡については、株式会社吉田生物研究所に業務委託し、保存処理を実施した。
- 6 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 7 本年報は当事務所長の指導のもと、第4章を加藤竜が、その外を五十嵐一治が作成し、全体の編集を五十嵐が行った。

凡　例

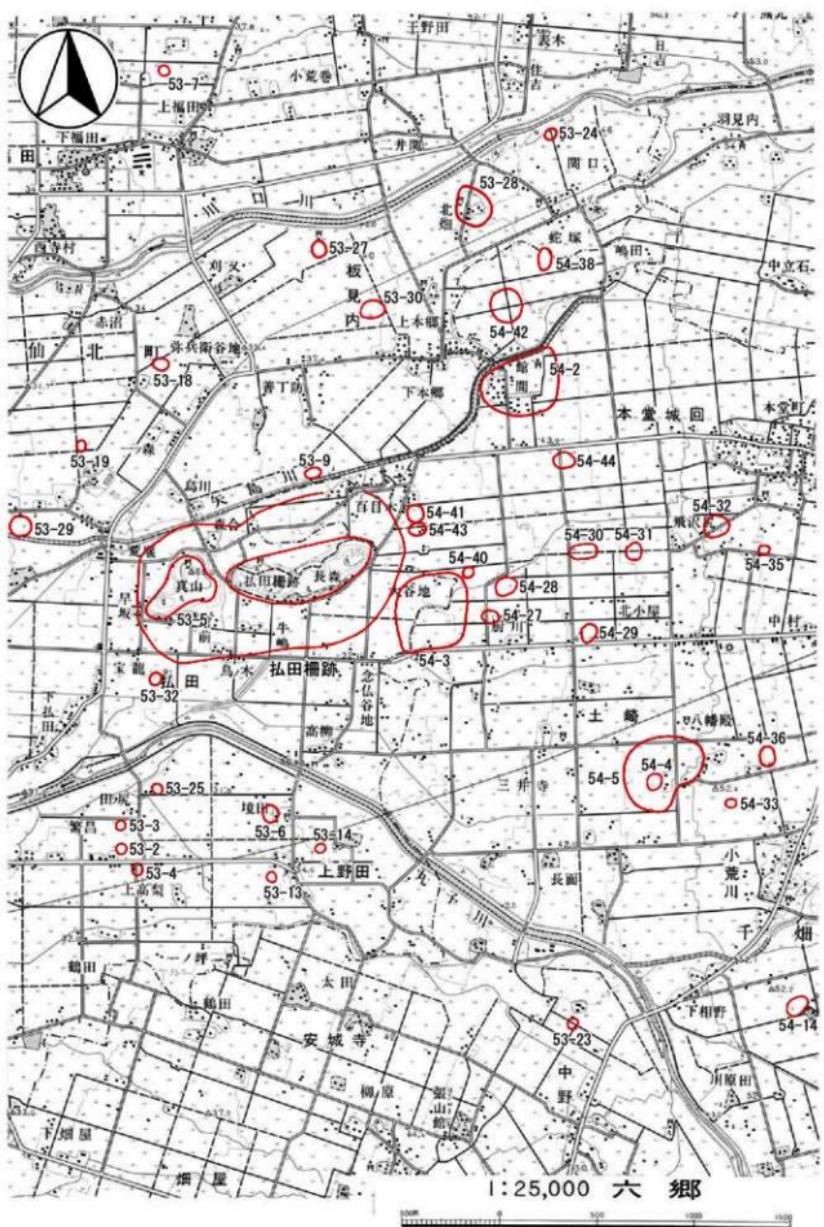
- 1 遺構等の実測図は、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00" W であり、真北は N 0° 10' 38" E である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版 1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字（I、II …）、遺構堆積土はアラビア数字（1、2 …）を使用した。また盛土・整地層をM、搅乱層をKとして略号表記した。

目 次

序	
例言・凡例	
第1章 遺跡の概要	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第8次5年計画の概要	4
第2節 本年度事業の計画と実績	5
第3章 第142調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	7
第2節 検出遺構と遺物	8
第3節 小結	23
第4章 第143調査の概要	
第1節 調査に至る経過	28
第2節 調査区の立地と調査経過	29
第3節 調査の概要	30
第5章 関連遺跡の調査	
第1節 調査に至る経過	33
第2節 調査の概要	34
第6章 調査成果の普及と関連活動	41

【挿図目次】

第1図 扟田柵跡周辺の古代～近世の遺跡	iv
第2図 扟田柵跡調査実施位置図	6
第3図 第142次調査 トレンチ・遺構配置略図	11
第4図 第1・2トレンチ断面図	12
第5図 SD2001溝跡	13
第6図 SD2001溝跡 遺物出土詳細図	14
第7図 SD2001溝跡 出土遺物	15
第8図 SX2002盛土整地地業 出土遺物（1）	16
第9図 SX2002盛土整地地業 出土遺物（2）	17
第10図 第1トレンチ V層 IV層 出土遺物	18
第11図 第1トレンチ III層 II層出土遺物 第2トレンチV層 III層 II層出土遺物	19
第12図 第3トレンチ 平・断面図	20
第13図 第3トレンチ 出土遺物	21
第14図 外郭南門周辺の調査成果	22
第15図 第143次調査 トレンチ・遺構配置略図	31
第16図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ配置図	35
第17図 H-2区の遺構と土層図	37
第18図 造山Ⅲ遺跡 出土遺物	38



第1図 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡

第1章 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回に所在する古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡は、明治35・36年（1902・03）の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木があると知られたことが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と判明された。

昭和15年3月に高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助であった。さらに同年10月に文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ、遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付で秋田県最初の国史跡の指定を受け、昭和63年6月29日付で史跡の追加指定がなされ、現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

払田柵跡周辺においては、1973（昭和48年）に「新農村基盤総合整備パイロット事業」が計画され、史跡内の農道拡幅・新設・舗装、丘陵の公園化などが計画された。しかし文化庁からは、史跡内容が未解明であり、許可判断の目安ならない状況であることから、指定地内の現状変更について不許可方針が示され、同時に県が主体となり史跡内容を確認するための学術調査を継続することが不可欠であると指導を受けた。さいわいにも地元管理団体である仙北村（当時）および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外され、以後協議を重ねて県・村・国の三者による役割分担が行われた。

第一に秋田県は史跡の実体を解明するため、「秋田県払田柵跡調査事務所」（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）を設置し、計画的に発掘調査を進める。これは史跡が2つの自治体（旧仙北村および旧千畳村）に跨がって所在する点、および高度な行政判断を伴う専門性を考慮した國の指導である。第二に地元仙北村（現大仙市）は、史跡の重要な箇所を保護するために公有化を進めるとともに、学術的な調査成果に基づいた史跡公園として整備する。第三に文化庁は、村による土地公有化・環境整備事業、および県による学術調査事業について、長期的な計画として指導するとともに、国庫補助事業として承認する。このように、地元自治体により公有化された史跡の重要な箇所が調査地として提供され、その調査成果の蓄積が環境整備事業に反映されるとともに、地域住民や県民、ひいては国民に活用される形で還元されるという、埋蔵文化財保護のモデルともいえる体制がつくられたのである。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなり、長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これら政庁の建物には5時期（I～V期）の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は昭和60年に報告書『払田柵跡I－政庁跡－』として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南

北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壘（南門脇）、築地壘（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、從来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、平成11年に報告書『払田柵跡II－区画施設－』として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・綠釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・硯などのほか、紡錘車・埴堀・羽口・支脚などの土製品、石帯・砥石・金床石などの石製品、鐵鎌・鎌・刀子・釣・紡錘車などの鉄（銅）製品、鉄（銅）滓類・斎串・曲物・挽物・鋤・楔・絵馬（2点）などの木製品、漆紙文書（6点）・木簡・墨書き土器（朱書きもあり）・箋書き土器などの文字資料がある。

木簡（刻字のある柵木12点を含む）は103点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大糧二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」（以上墨書き）、「山本」「最上」「最上四」「櫛木田」「一三口木二」「全二」「行」（以上刻字）などの文字もある。

墨書き・箋書き土器は545点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・鞍大・中大・中万・厨・官・舍・館・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・繼・廳・春・又・十・七・沒（以上墨書き）、「出羽〔 〕郡口男賀凡酒杯」（箋書き）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを行い、さらに平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の整備などを実施した。10～12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。また、18年度より外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護管理を目的として水位計を6か所設置しており、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成22年度までに実施した過去37年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102・128・131・134・138次）・大仙市（旧仙北町）、美郷町（旧千畠町）調査分を含めて、延べ50,406m²（重複調査分を差し引くと実質47,440m²）であり、史跡指定総面積のうちの5.3%にあたる。

第1表 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1 434-54-1	払田柵跡	大仙市払田 美郷町本堂城回	古代城柵官街遺跡（9世紀初頭～10世紀後半）、集落（繩文）、墓地（中世）、城館（盛田城）	
212-53-2 531	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品：古代）	1
212-53-3 532	繁昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4 533	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5 534	堀田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-6 535	堀田城跡	大仙市払田	中世城館跡；天正18年（1590）破却	2
212-53-7 536	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市横堀	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9 537	嚴治屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13 538	四十ヶ遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14 539	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18 540	赤兵谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19 541	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器）	1
212-53-24 542	巻口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（鉄滓）	15
212-53-25 543	田ノ丘遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27 544	觀音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落跡、掘立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28 545	北畠遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓。2005年発掘調査	11
212-53-29 546	一ツ森II遺跡	大仙市堀見内	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
212-53-30 547	八幡原遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・中世陶器）	11
212-53-32 548	下川原遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器）、1995年発見	14
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2004年～確認調査	18・20
434-54-3 549	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵文化財出土（1915年出土）、古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3・7
434-54-4 550	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5 551	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	繩文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5・12
434-54-14 552	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査、中国産青磁出土	4・16
434-54-23 553	砂原跡	美郷町中野	城館跡	2
434-54-27 554	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28 555	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29 556	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き器出土	9
434-54-30 557	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き器・和鏡出土	9
434-54-31 558	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32 559	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査、掘立柱建物跡検出	6
434-54-33 560	上船遺跡	美郷町土崎	中近世城館跡か、2002年発見	13
434-54-35 561	松ノ木遺跡	美郷町土崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	9
434-54-36 562	八幡原遺跡	美郷町土崎	古代集落跡か、2003年確認調査	9
434-54-38 563	西船遺跡	美郷町本堂城回	繩文・古代、2005年発見	13
434-54-40 564	森崎I遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見、墨書き器出土	19
434-54-41 565	城方小屋跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡、土坑墓	17
434-54-42 566	北前遺跡	美郷町本堂城回	近世集落跡、2006年発見	13
434-54-43 567	森崎II遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、堅穴住居跡	17
434-54-44 568	田町遺跡	美郷町本堂城回	古代遺物散布地、2007年発見	13

*地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千畠町域を示す。第1図に対応。

【第1表の註】

- 1 秋田県教育委員会1987「秋田山遺跡地図」(県版面)
 - 2 秋田県教育委員会1981「秋田県の世界遺産」秋田県文化財調査報告書第86集
 - 3 千両町1986「古跡発掘(山東記)」「千両町郷土史」
 - 4 秋田県教育委員会1981「内村道跡」秋田県文化財調査報告書第82集
 - 5 千両町教育委員会2004「千屋敷日暮跡」千両町文化財調査報告書第7集
 - 6 千両町教育委員会2004「十二遺跡・上飛堀跡」千両町文化財調査報告書第7集
 - 7 秋田県教育委員会2004「羽原川谷跡」秋田県文化財調査報告書第383集
 - 8 今村義校2016年「吳景元・銀軍記」(下)「人間」来未社
 - 9 美郷町教育委員会2005「内須遺跡群細分調査報告書」美郷町文化財調査報告書第1集
 - 10 山岸文平2004「秋田・板倉道跡」『道の研究』第26号 本間学会
 - 11 大仙市教育委員会からの情報提供による。
 - 12 秋田県教育委員会2005「中廢殿日暮跡」秋田県文化財調査報告書第384集
 - 13 美郷町教育委員会からの情報提供による。
 - 14 秋田県教育委員会1996「道路計画分布調査報告書」秋田県文化財調査報告書第267集
 - 15 秋田県教育委員会2007「秋田山遺跡地図」(北里地図)
 - 16 岩田昌弘、高野学2007「内村道跡」(横川市史 資料館)考古
 - 17 美郷町教育委員会2009「小坂小屋跡・森山日暮跡」美郷町文化財調査報告書第6集
 - 18 美郷町教育委員会2007「冬景跡」美郷町文化財調査報告書第5集
 - 19 美郷町教育委員会2009「内須遺跡群細分調査報告書」美郷町文化財調査報告書第7集
 - 20 小山博2009、「羽原・木崎跡」『木崎郷』第113頁 木崎学会

第2章 調査研究事業の計画と実績

第1節 第8次5年計画の概要

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第1～2次5年計画（昭和49～58年度）では、主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第3～5次5年計画（昭和59～平成10年度）では、外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第1～5次5年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中核ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内の一帯地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第6次5年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことでの結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。第6次5年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。

第7次5年計画（平成16～20年度）では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、第6次同様の手法を用いて実施した。その中の重点区は、長森丘陵部北側、外柵地区南東部（沖積地）、真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町で試掘調査を実施した。

過去35年間の実績を踏まえ、払田柵内外の各地区における場の使われ方と詳細な遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることを目指し、第8次5年計画は以下のように定めた。

（1）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

調査対象地区は、払田柵跡内全域ではあるが、特に外柵地区と真山地区を重点地区として進める。

①外柵地区（沖積地・微高地部）の調査

沖積地・微高地部の調査は、柵内南東部を除くとほとんど行われていない。水田として作付けが行われている地区であることから制限されることは多いが、「場の機能」解明のため、地権者の同意を得た上でトレンチ調査を実施する。そのなかでも、長森丘陵部南西側裾部、及び柵内北西部と北東部（本堂城回地区）・南部を重点地区とする。本堂城回地区は、ほ場整事業に伴う現状変更対応の調査である。また、南部では河川が外柵材木塀と交差する箇所であることから、当時の景観復元のため当該地区的調査も実施したい。

②真山地区の調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区の調査を実施する。小規模ではあるが遺構内容確認調査を行う。

(2) 扟田柵跡関連遺跡の試掘調査等

払田柵跡の解明には指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査を踏まえた上で試掘調査を実施する。

また、一連の作業・調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

第2節 本年度事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成23年度に実施した事業は、第8次5年計画等に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

(1) 扟田柵跡の発掘調査 (2) 関連遺跡の調査 (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では(1)についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3章に記述する。また県営ほ場整備事業に係る事前調査について、調査次数(第143次)を附し、第4章に概要を記述する。(2)は第5章、(3)は第6章にそれぞれを記述する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成23年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。

発掘調査事業費は、総経費400万円であり、うち国庫補助額200万円(50%)、県一般財源200万円(50%)である。

第2表 平成23年度払田柵跡調査計画表

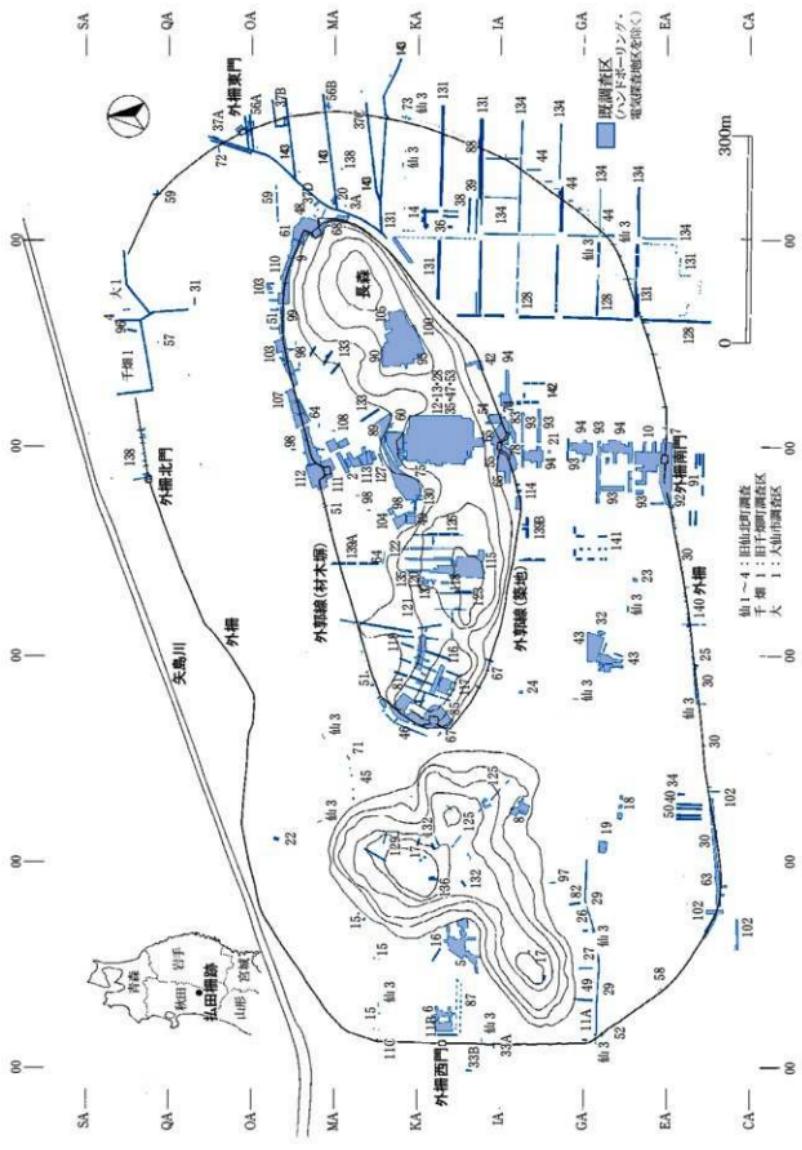
調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第142次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	300m ²	5月23日～8月12日 (※文化庁補助事業)
第143次	集落水田地区・外柵線地区 (美郷町本堂城回字森崎 地内)	県営ほ場整備事業に 係る事前調査 (用・排水路部分)	1,370m ²	10～11月頃 (稲刈り後着手) (※文化庁補助事業)
合計	2地区		1,670m ²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成23年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第142次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	145m ²	6月6日～8月4日 (※文化庁補助事業)
第143次	集落水田地区・外柵線地区 (美郷町本堂城回字森崎 地内)	県営ほ場整備事業に 係る事前調査 (用・排水路部分)	1,217m ²	9月12日～12月5日 (※文化庁補助事業)
合計	2地区		1,362m ²	

第142次調査は、外郭南門東方の沖積地に位置し、94次調査で検出したS B1054掘立柱建物跡南側における長森丘陵縁辺の遺跡状況を把握する調査である。また143次調査は、県埋蔵文化財センターが実施した県営ほ場整備事業(本堂城回地区)に係る事前調査(用・排水路部分)について、協力してあたったものである。



第2図 払田柵跡調査実施位置図

第3章 第142次調査の概要

第1節 調査の目的と調査区

本調査は、第8次5年計画で示した「外柵地区（沖積地・微高地部）の調査」として実施した。調査区は大路地区的中央北側、外郭南門の外側東60mに復元された大路東建物（S B1054掘立柱建物跡）南側に隣接する沖積地である。当該地区は、平成5年に実施された第94次調査において、南庇が付く桁行5間×梁間3間の東西棟掘立柱建物跡が確認され、大路西建物（S B1060掘立柱建物跡）とともに、外郭南門外側の長森丘陵裾部微高地に広がる官衙域として認識されている。このことから、本調査は長森丘陵南側縁辺の詳細と丘陵裾部微高地における遺構の有無、分布状況を探ることを目的として実施することにした。今年度は東側調査区としてこの大路東建物の南側、西側調査区として大路西建物の西側沖積地を調査する計画であったが、後述するように東側調査区で大溝及び盛土整地の跡を検出し、その詳細を把握することを優先するために西側調査区の調査着手を見送った。

調査区は旧水田であり、標高は33mほどである。調査を始めるにあたり、第94次調査でS B1054掘立柱建物跡の南西側に柱穴列（S B1058掘立柱建物跡）が確認されていたため、大路東建物の南側に南北方向に第1トレンチを設定したところ、一定の広がりを持つS X2002盛土整地地業を確認した。そしてこの盛土整地地業と、大路中央に復元されている河川氾濫原との関係をつかむため、東側に離して第2トレンチ、その中間に第3トレンチを東西方向に設定し、精査を進めることにした。

調査の経過は次のとおりである。

6月6日、調査開始、調査区をトラロープで囲い、排水用の溝切りを行った。8日、第1トレンチⅡ層から木簡出土。北側に遺物を多く含む層（V層）を確認。10日、V層が整地層であり、IV層に広く覆われることを確認。北側は開田時に削平されている。20日、第3トレンチⅢ層（河道内）から木簡出土。肥前陶器（唐津）皿も出土しており、近世の堆積層と思われる。7月6日、調査区の大部分を覆うIV層が洪水堆積物であり、10世紀前半代の遺物を多く含むS X2002盛土整地地業を広く覆うことを確認。8日、第2トレンチ北端を1m四方で深掘りしたところ、IV層の下にV層相当の層準を確認。地表下約80cmで火山灰を確認し、火山灰を挟んだ上下から遺物が出土した。11日、第1トレンチ南端を1m四方で深掘りしたところ、V層中の比較的上位から火山灰を検出。盛土整地地業はH F79グリッド付近まで、トレンチ南端部は一段低く、盛土整地層上面からの二次堆積が主体か。15日、全史協東北地区協議会による視察。第1トレンチ北端部で遺物包含層のV層としていた層準が、渡来鉢等の出土から中世以降のⅢ層であることがわかり、直下にIV層を確認。下位に大型の遺構が埋没している可能性が出てきた。20日、HM79・80グリッドのIV層を掘り下げ開始。22日、第1トレンチ北端部の落ち込みが大溝である可能性が高まり、S D2001溝跡とした。またIV層直下（IV層堆積前のS D覆土最上位）から、2点の土師器杯が逆位に並んで出土した。25日、第2トレンチより埋め戻しを開始。27日、S D2001溝跡の覆土から火山灰を検出したことから、S D2001の構築が降灰前であることを確認。政庁Ⅲ期、外郭線C期の改修に合わせた構築の可能性が想定される。8月4日、埋め戻しを終了し、調査に係る全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

深掘りを複数箇所実施した第1トレンチにおける層準を基本土層とした。詳細は次のとおりである。

- 第I層 10YR3/2 黒褐色シルト、炭中粒少量含む、水田耕作土、客土
- 第II層 10YR2/2 黒褐色シルト、炭中粒中量含む、よくしまる、鍬床層、客土
- 第III層 10YR3/2 黒褐色シルト、近世耕作土か
- 第IV層 5GY5/1 オリーブ灰色砂質粘土、炭小粒中量含む、洪水堆積物、V層を斑状に含む、遺物少量含む（下位ほど多）
※IV層中の出土遺物については、下位ほど遺物が出土する傾向を示す。IV層は短時間に堆積した洪水堆積物であることから、洪水により一気に水位が上がった際に地表面にあつた遺物が巻き込まれて堆積した状況を示していると思われる
- 第V①層 2.5Y3/1 黒褐色シルト、地山中粒多量含む、炭中粒多量含む、粘土中粒多量含む、V②層（整地層）の二次堆積した層、盛土整地外のV層上位に相当、遺物多量含む
- 第V②層 2.5Y4/2 暗灰黄色シルト、地山大粒多量含む、炭中粒多量含む、粘土大粒多量含む、斑状に混じる整地層、遺物多量含む
- 第V③層 10YR2/1 黒色砂質シルト、炭中粒少量含む、整地前の旧表土、遺物少量含む、第1トレンチ南端および第3トレンチのV層下位に似る
- 第V④層 10YR3/1 黒褐色中～粗粒砂、植物片多量含む
- 第VI層 10Y5/2 オリーブ灰色砂礫層、湧水多量、地山土か
※【1トレンチ南深掘り】5GY5/1 オリーブ灰色粘土、炭中粒少量含む
※【2トレンチ北深掘り】2.5GY3/1 暗オリーブ灰色粘土、洪水堆積物
※【3トレンチ】2.5GY3/1 暗オリーブ灰色粗粒砂～細礫、10世紀第1四半期以前の小河道に伴う河床面

2 検出遺構と遺物

調査の結果、溝跡1条と盛土整地地業1か所を確認した。なお、盛土整地地業上面およびサブトレンチ断面から複数の遺構と思われるプランを確認しているが、精査を実施していないため、遺構番号は附していない。

S D2001溝跡（第5・6図）

S D2001溝跡は、第1トレンチを大路東建物側に拡張した北端部、HM79・80グリッド付近で検出された。確認長は4.5mで東西方向に延び、北側の立ち上がりは調査区外に及ぶが、中軸線（最深部）から折り返すと4m程度の幅と考えられる。西側が若干南に曲がるように見えることから、外郭南門外側における長森丘陵裾部微高地の縁辺に沿うようにも考えられるが、詳細は不明である。幅60cmのサブトレンチを入れ、確認面から60cmまで掘り下げたが、湧水により溝の底面は確認できなかった。覆土中に火山灰を含むため、構築は10世紀第1四半期以前である。洪水堆積物であるIV層が覆土最上位の1・4層を直接、またS X2002盛土整地地業まで一面に覆い尽くした状況を呈しており、

長森丘陵縁まで一気に洪水が達したことが確認できるが、H I～HM79付近では、開田時に削平を受け滅失している。最終機能面としての1・4層上面およびサブレンチ内からは、完形の土師器坏が複数点確認されている。

出土遺物は、須恵器坏・蓋・甕・壺、土師器坏・甕、黒色土器坏、内黒土師器坏、木製品（箸・加工木）、鉄滓がある。第10図9・15は覆土最上位の上面（溝としての最終機能面）から出土した坏である。サブレンチ内から出土した第6図、第7図3～5・9～11・13・15同様、開口した溝底面に容れられたものであろう。第10図8はSD2001を覆ったIV層から出土した須恵器坏であるが、覆土最上位にあった遺物が洪水時に巻き上げられたものと思われるため、本項に収載した。回転ヘラ切りで底径も大きい。他の地点においても、地表面にあった遺物がIV層中に巻き上げられたものが見受けられる。第7図12は漆容器に転用された土師器坏である。

S X2002盛土整地地業（第3図）

S X2002は、第1トレンチのHF～HL79グリッド以北で検出された盛土整地地業である。トレンチ北端で検出されたSD2001溝跡に区画されるように、HL79～HF79グリッドまで、ほぼ水平に盛土整地されているが、H I 79以北は開田時に削平され、上面を覆うIV層が滅失している。しかし削平が少ない第1トレンチ北端部の土層観察により、削平による影響は10cm程度と思われる。整地上面は造成後から面的な攪乱を受けており、V①層とした。HE79グリッド以南はIV層の下位が一段下がっており、これが盛土整地される前のプライマリーな地形と思われる。

HD～HE79付近ではV層に火山灰をラミナ状に挟んでおり、盛土整地表面から流れた土壌、つまり前記したV①層が二次堆積したものが多く含まれると考えられる。そのためSD2001溝跡同様、S X2002盛土整地地業も火山灰降灰前に造成されたと考えられるが、SDおよび低位部への火山灰流出状況を見る限り、降灰からそう時間を遡らない時期に造成されたと思われる。

一方、S X2002盛土整地地業は、調査区東側の第2トレンチでは検出されず、また中央の第3トレンチまでの広がりも確認できなかった。また第1トレンチHF79グリッドのサブレンチ状況より、盛土整地地業の範囲は概ね第3トレンチ以西において、北東～南西方向に整地面の末端が延びると考えられる。つまりS X2002盛土整地地業は、第1トレンチ以西の長森丘陵裾部微高地縁辺から平坦地を外側に、南東方向に広げるように造成されたものと想定される。一般に盛土整地地業は建物などの施設設営に際し行われるため、第1トレンチ以西の管理用道路～芝張り縁地帯にかけ、ごく近接して盛土整地を必要とした施設群が存在する可能性が高いといえる。

出土遺物は、須恵器坏・蓋・壺・甕、土師器坏・高台付坏・甕、香炉蓋？、黒色土器坏、内黒土師器坏・鉢、墨書（須恵器・土師器）土器坏・丸瓦、木製品（箸串・燃えさし・加工木）、漆紙、鉄滓、繩文土器・石器がある。須恵器坏は回転ヘラ切りのものと回転糸切りのものが出土した。第9図4は底部切り離しが回転糸切りの土師器坏で、体部下半から底部全面にかけて回転ヘラ削り調整を伴う。5は墨痕は判然としないが、漆紙が付着した土師器坏である。17は線刻による模様が付けられた素焼きの蓋で、破片のため詳細は不明であるが、香炉の蓋の可能性が高い。胎土は水簸され良質である。

遺構外出土遺物

遺構外からの出土遺物としては須恵器坏・蓋・壺・甕、土師器坏・甕・鍋・羽釜、黒色土器坏、内黒土師器坏、墨書（須恵器・土師器）土器坏・木筒、木製品（折敷・曲物底・枠・漆塗箱・箸・棒状

木製品・燃えさし・加工木)、漆紙・鉄製品・鉄滓・フイゴ羽口・繩文土器・刺片・錢貨・須恵器系中世陶器鉢・近世陶磁器などが出土した。第107号木簡(第11図12)は幅を保っているが墨書面が削られたものと考えられる。また第108号木簡(第13図6)は削られた面に薄く墨痕が残るほか、両側面にも墨痕が確認された。墨書された1cm程度の板が削られ、その細片が再利用されたものと思われる。

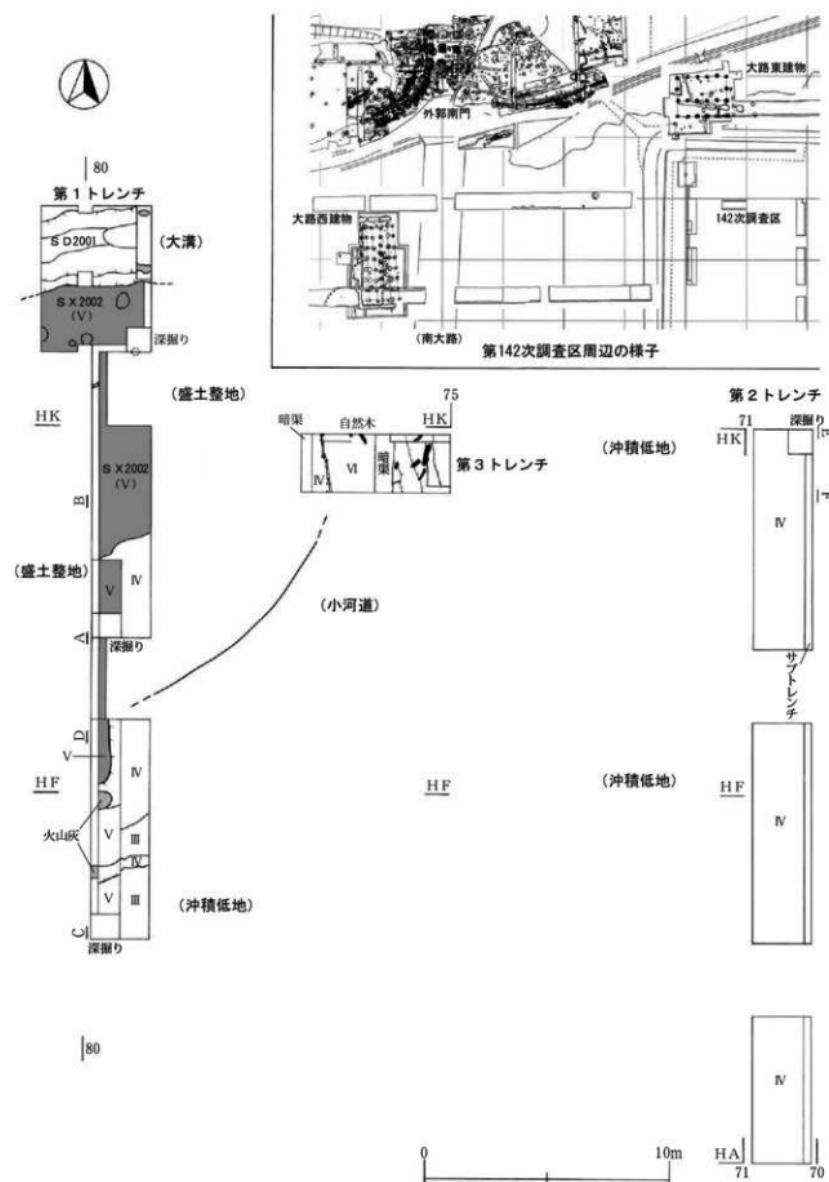
第3トレンチ出土遺物は、長森から復元河川に向かう小河道に伴うものであるが、この小河道はIV層堆積前にすでに存在し、IV層堆積後も浸食を繰り返し、しがらみ等を施されながら近世期まで水路として存続したことがわかっている。

第1トレンチ北半においては、開田時に洪水堆積物であるIV層が一部削平を受けているが、SD2001溝跡を覆ったIV層の上面(開田時削平面)から銭貨(元祐通寶)1点が突き刺さった状態で確認されており、開田が中世期に遡る可能性も想定される。これは第141次調査第1トレンチの状況と調和的といえる。

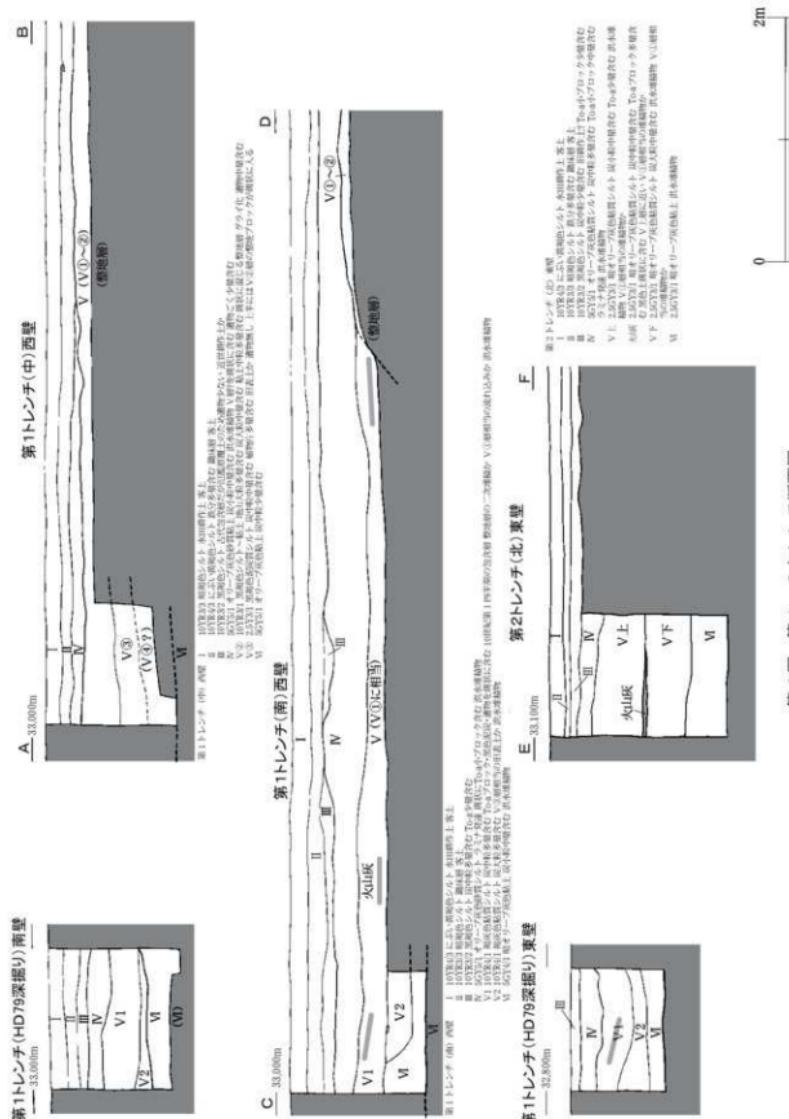
	出土位置	剖面	種別	断面	外傷調整	内部調整	底面調整	外表面色	内面	底面	頂面	備考
第7801 SD2001	埋土	回頭面	瓦	—	—	—	明褐色	(17.40)	—	—	—	
第7802 SD2001	埋土	回頭面	瓦	平行四辺形	平行アクリ	—	明褐色	—	—	—	—	
第7803 SD2001	埋土	回頭面	瓦	平行四辺形	青磁アクリ	—	明褐色	—	—	—	—	
第7804 SD2001	埋土	回頭面	瓦	平行四辺形	平行アクリ	—	明褐色	—	—	—	—	
第7805 SD2001	埋土	回頭面	瓦	平行四辺形	ロクロ目	回転系切り	明褐色	11.7	5.0	4.6	—	
第7806 NM19	V型上曲(SD上)	埋土	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	(16.8)	0.90	3.1	—	
第7807 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	5.2	—	—	
第7808 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	4.2	—	—	
第7809 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	7.0	—	—	
第7810 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	5.5	—	—	
第7811 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	にぶ~明褐色	(14.8)	—	—	—	内部に漆付有 漆荷印
第7812 SD2001	埋土	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	—	—	—	—	
第7813 HM79	SD2001	埋土	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	にぶ~明褐色	(16.8)	—	—	—	
第7814 HM79	V型上曲(SD上)	埋土	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(14.8)	—	—	—	
第7815 HM79	SD2001	埋土	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	にぶ~明褐色	(18.0)	—	—	—	

第8001	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	(9.0)	—	
第8002	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	—	—	—	
第8003	IKC79	V型	回頭面	瓦	平行四辺形	ナデ	—	明褐色	—	—	—	
第8004	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	17.30	—	
第8005	IKC79	V型	回頭面	瓦	平行四辺形	ナデ	青磁アクリ	明褐色	—	—	—	
第8006	IKC79	V型	回頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	12.5	3.6	4.7	打明出
第8007	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	12.4	4.0	4.7	
第8008	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	12.4	4.3	4.6	引き良材 漆荷印
第8009	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	(12.3)	5.4	4.6	引き良材 漆荷印
第8010	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	5.2	—	打明出
第8011	IKC79	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(14.8)	—	—	
第8012	IKC80	V型	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	11.7	4.6	4.3	打明出
第8013	IKM9	V型上曲	回頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	9.3	—	打明出
第8014	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	6.0	—	

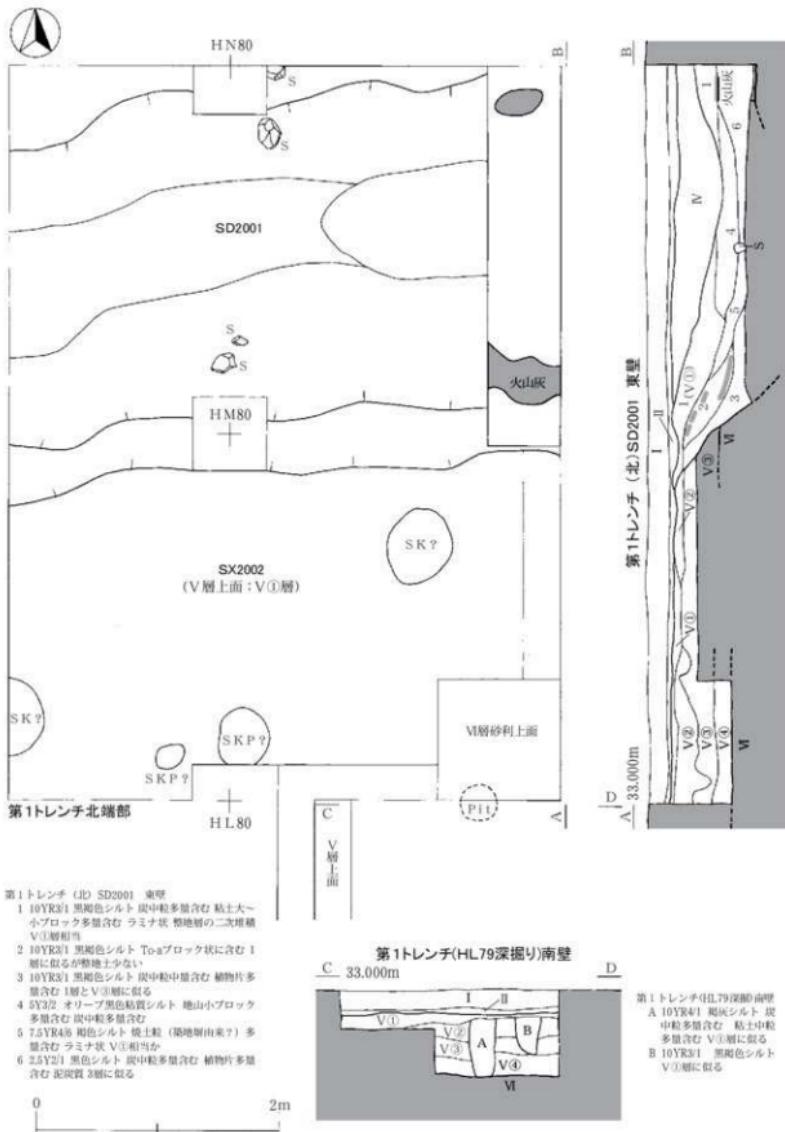
第9001	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	4.9	—	打明出
第9002	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	5.4	—	打明出
第9003	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	4.7	—	
第9004	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	4.3	—	
第9005	IKC79	V型	十字頭面	井	—	—	—	明褐色	—	—	—	内部に漆付有
第9006	IKM80	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(12.0)	—	—	
第9007	IKC79	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(15.0)	—	—	
第9008	IKC79	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	—	—	—	
第9009	IKL80	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(24.0)	—	—	
第9010	IKL80	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	—	—	—	
第9011	IKC79	V型	十字頭面	瓦	ロクロ目	ロクロ目	—	明褐色	(13.0)	—	—	
第9012	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	—	—	
第9013	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	5.3	—	
第9014	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	明褐色	—	6.0	—	打明出
第9015	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	4.5	—	
第9016	IKC79	V型	十字頭面	井	ロクロ目	ロクロ目	回転系切り	にぶ~明褐色	—	—	—	鏡の縁か



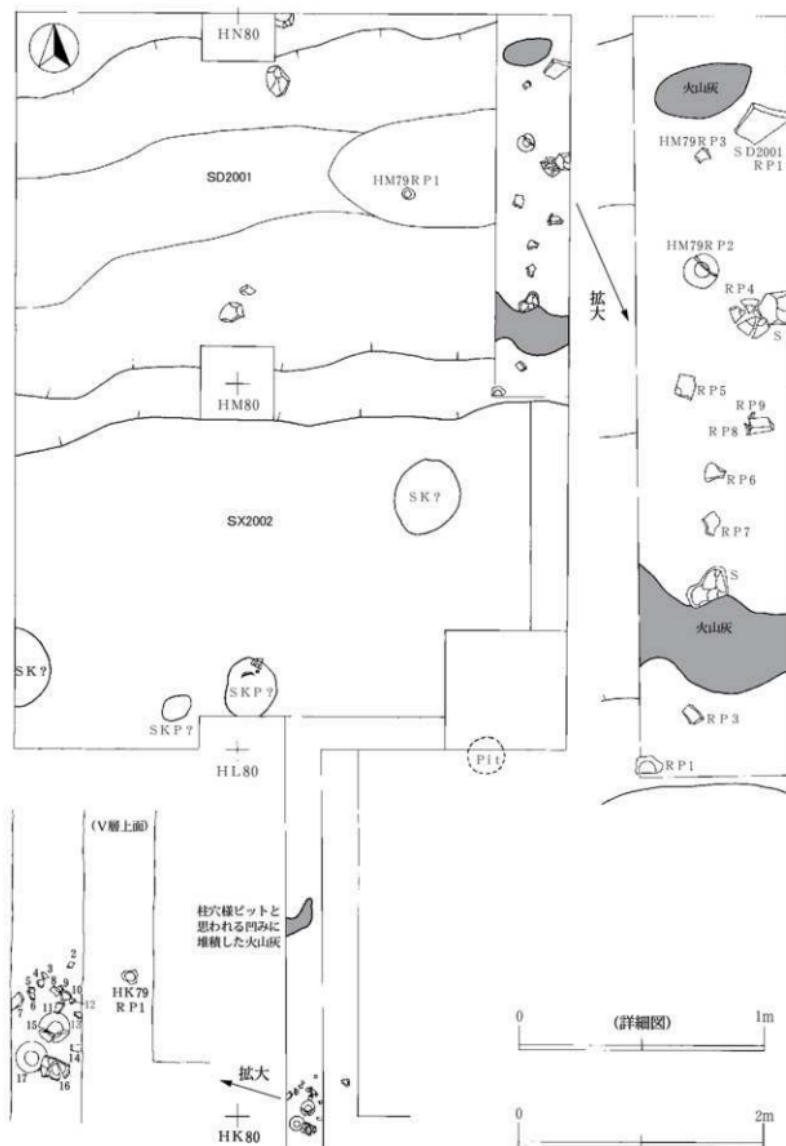
第3図 第142次調査 トレンチ・遺構配置略図



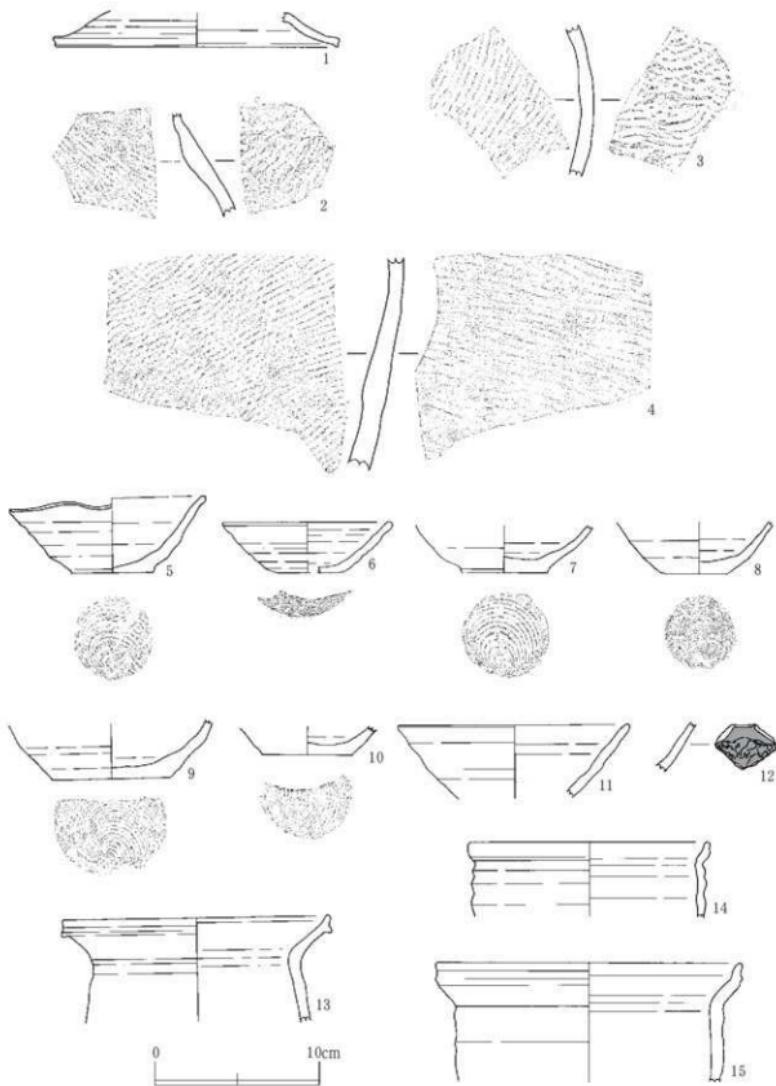
第4図 第1・2トレンチ断面図



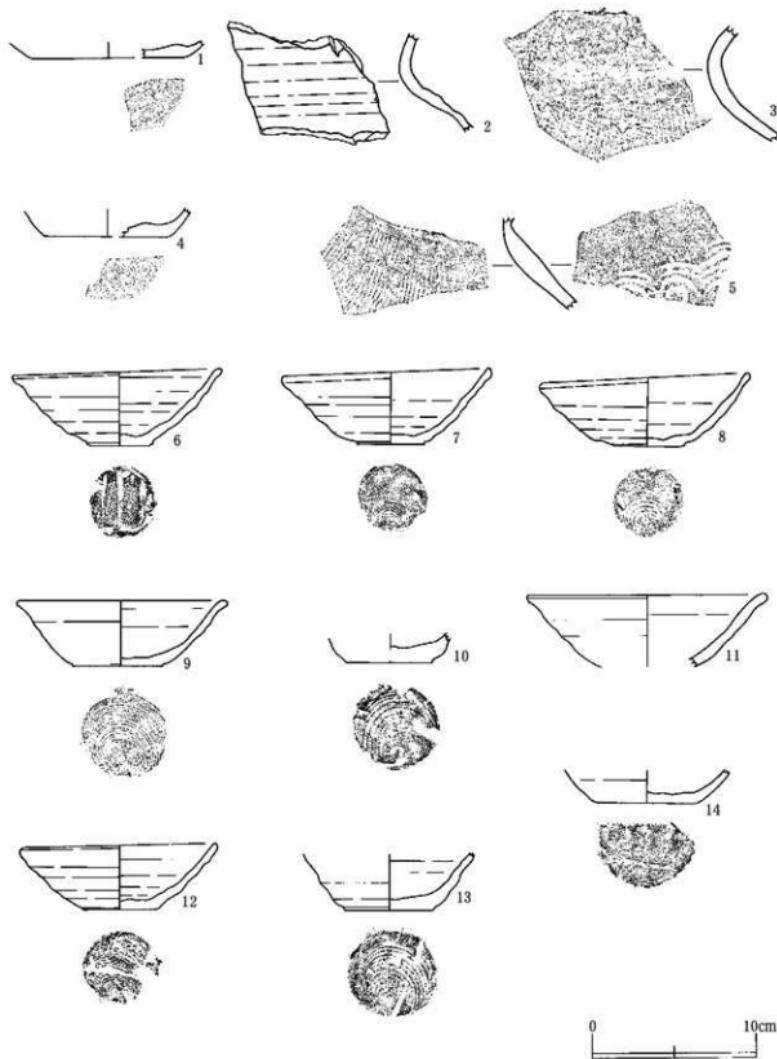
第5図 SD2001溝跡



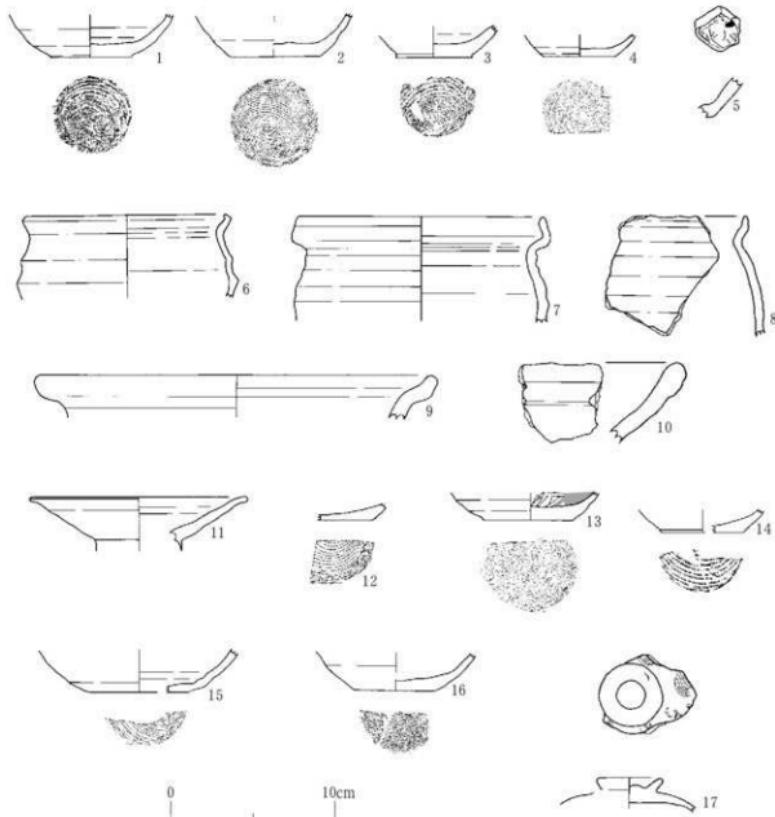
第6図 SD2001溝跡 遺物出土詳細図



第7図 SD2001溝跡 出土遺物

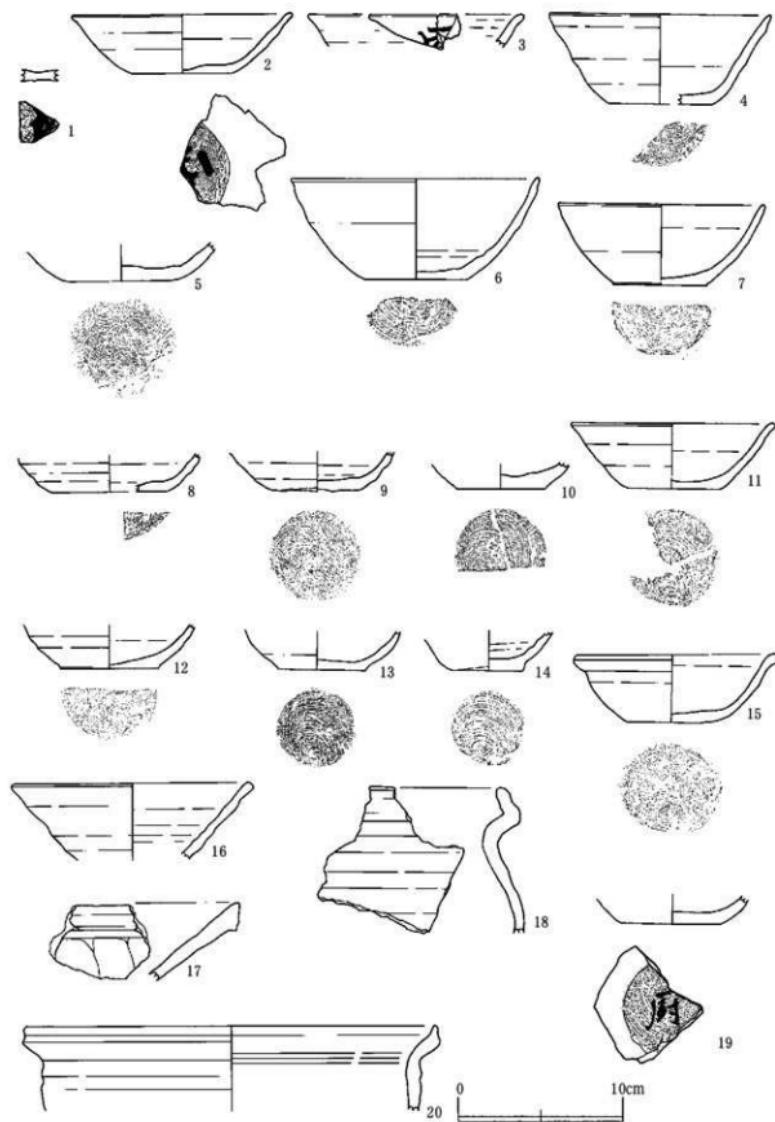


第8図 S×2002盛土整地地業 出土遺物（1）

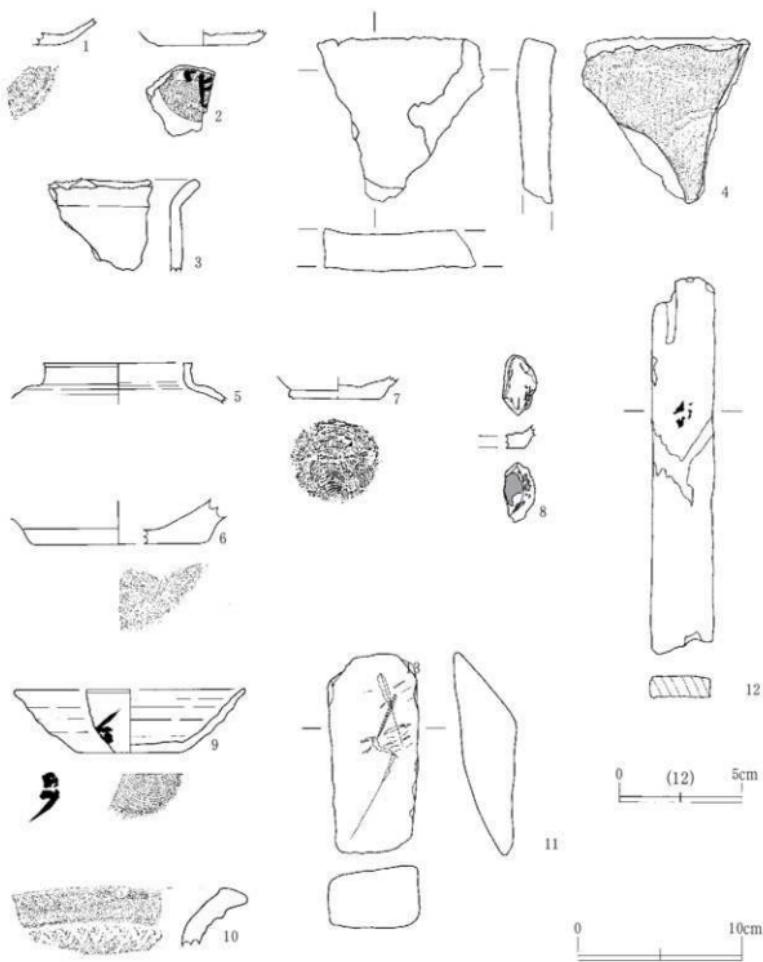


第9図 S X 2002盛土整地地業 出土遺物（2）

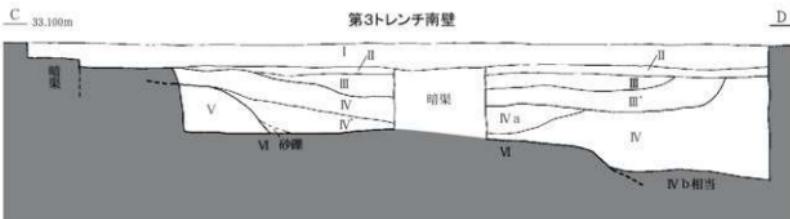
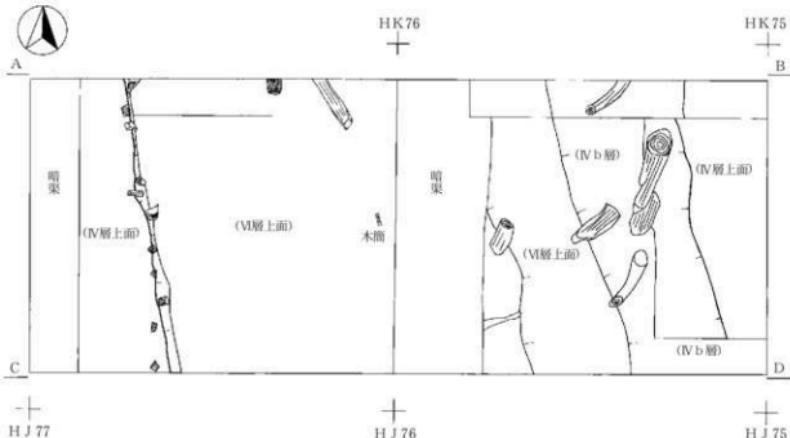
出土位置	剖面号	種別	埋め	形態	外表面性状	内面調査	底面調査	外底色調	口縁	底縁	周長	参考
第1001	IM279	V型	土器器	环	—	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	—	—	灰褐色に墨書きあり、内面軋目有り
第1002	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(13.4)	(8.0)	3.6	机頭に墨書きあり	
第1003	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(13.0)	—	—	—	
第1004	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(13.3)	(6.4)	6.5	—	
第1005	IM279	V型深腹	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	8.5	—	—	
第1006	IM279	V型深腹	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(13.0)	(8.0)	6.2	—	
第1007	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(12.0)	5.6	4.9	—	
第1008	IM280	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	(7.0)	—	—	
第1009	IM279	RP15型下部	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	2.0	—	打削出	
第1010	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	3.3	—	—	
第1011	IM280	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	(12.0)	5.6	4.0	—	
第1012	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	6.0	—	打削出	
第1013	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	5.0	—	打削出	
第1014	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	4.3	—	—	
第1015	IM279	RP25型下部	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	11.0/直径12.7	5.8/厚径5.5	4.3	—	
第1016	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	—	—	—	—	—	—	
第1017	IM280	V型	土器器	环	口クロ口～V型	口クロ口	—	—	—	—	—	
第1018	IM279	V型	土器器	奥	口クロ口	—	—	—	—	—	—	
第1019	IM279	V型	土器器	环	口クロ口	内面ハラ切り	灰褐色	—	(3.9)	—	灰褐色に墨書き「底」あり	
第1020	IM276	V型	土器器	奥	口クロ口	—	—	—	—	—	—	



第10図 第1トレント V層 IV層 出土遺物

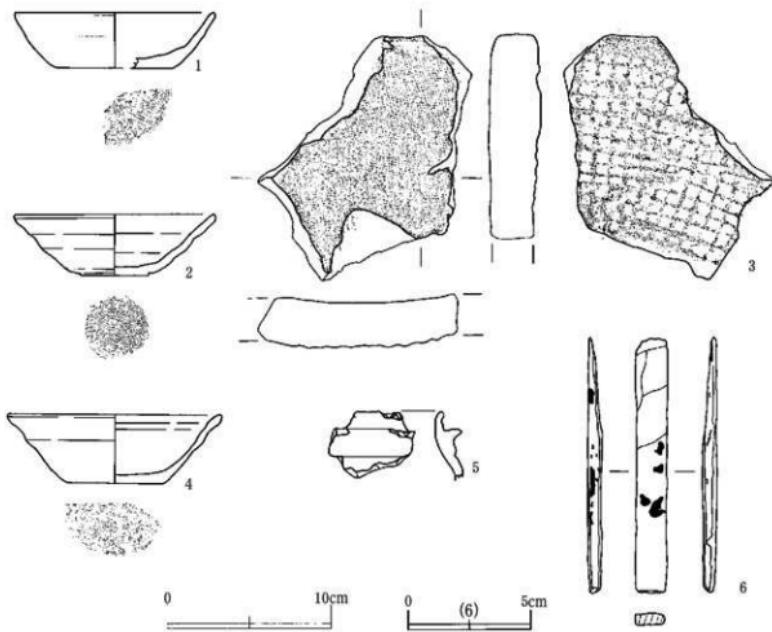


第11図 第1トレンチ III層 II層出土遺物 第2トレンチV層 III層 II層出土遺物



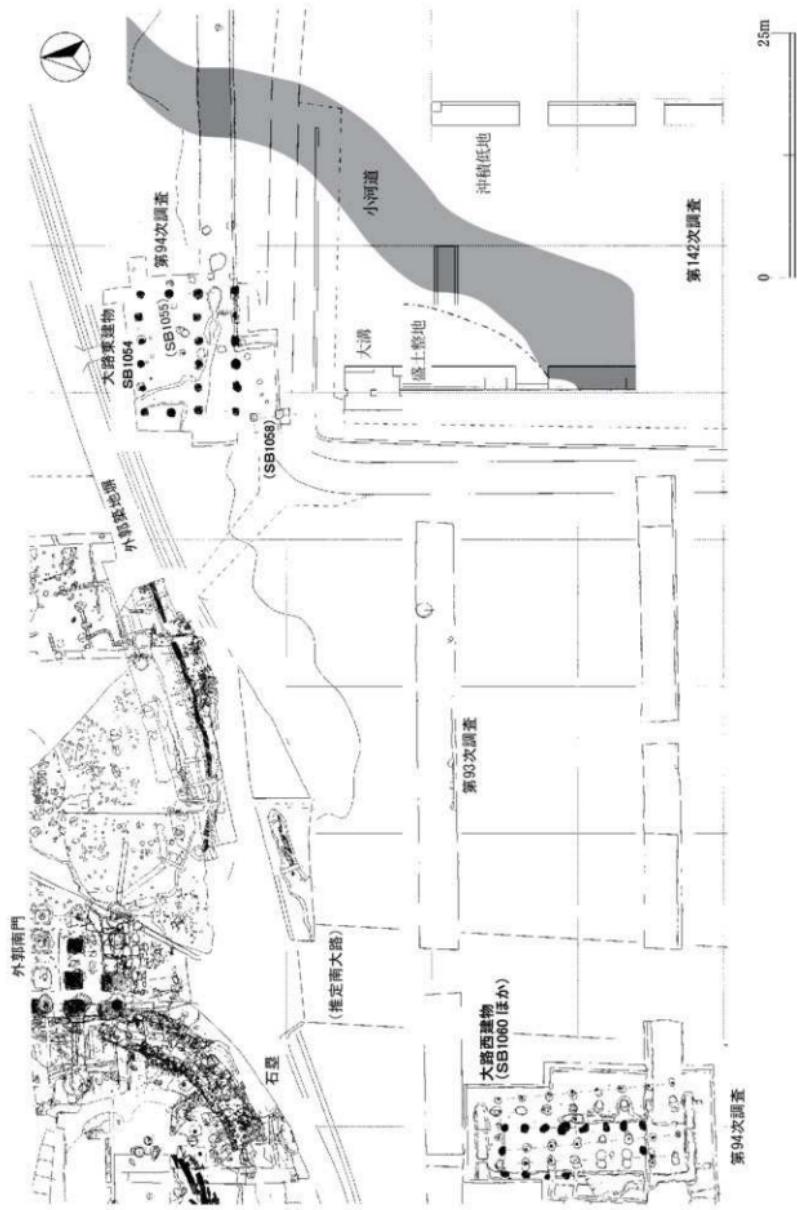
第3トレント I 10YR24/黑色シルト 岸中少・中含む砂と中砂含む水田 水田耕作土 等土
 II 10YR4/3に近い褐色シルト 岸中少・中含む 褐鐵色 土質
 III 10YR2/2 黑褐色シルト 岸中少・中含む To+中砂含む
 IV 10YR4 黄褐色シルト～ヘップ 岸中少・中含む To+灰斑土マツナ 且崩しに二次堆積か
 水成岩 食物質を含む
 V 7.5GY 1.6 綠褐色 土岸中少・中含む To+帶化され湿度 在岸部では砂質シルトとなる
 浅水堆積物 水底等より露出される
 VI 2.5GY 1.4 線張りで暗褐色のシルト層 ラミナ充満 IV-V'層が互層的に堆積 Hb層
 に類似
 VII IV層だが大きなラミナで区切られ砂が少ない部分 IV層～V層～III層と埋没する
 NB 10YR2/2 黑褐色細粒砂質土 岸上とはほぼ同じ構成 V層記録がIV層水流の
 影響を受けた河岸段丘成因の層
 V 10YR2/3 黑褐色シルト 少・中含む IV層により切られる V層相当
 VI 2.5GY 1.4 線張りで暗褐色のシルト層～細粒 10YR4層とI層間に小の凹道による河床

第12図 第3トレンチ 平・断面図



第13図 第3トレンチ 出土遺物

出土位置	層位等	種類	部場	外寸調整	内寸調整	底面調整	外底色調	口径	底径	高さ	備考
測点101	H1.79	織痕	網織	球	ロクロ口	ロクロ口	斜面へ少切り	灰色	—	—	—
測点102	H1.79	織痕	球	ロクロ口	ロクロ口	斜面系切り	明褐色	—	(3.4)	—	底部に東造「口」(円孔)あり
測点103	H1.79	織痕	土綱織	球	ナギ	—	にぶく黄褐色	—	—	—	底部にクロス網
測点104	H1.80	目透	灰	削少?	—	—	青灰色	—	—	平底	—
測点105	H1.79	目透	網織	球	ロクロ口	ロクロ口	—	灰色	(8.0)	—	—
測点106	H1.79	織痕	網織	球	ロクロ口	ロクロ口	静止系切り	灰色	—	(19.3)	—
測点107	H1.80	目透	土綱織	球(付属品)	ロクロ口	ロクロ口	斜面系切り	黄色	—	3.8	—
測点108	H1.79	目透	網織	球	ロクロ口	—	斜面系切り	黄色	—	—	内部に漆器付着、表面に漆付着
測点109	H1.70	~80cm	網織	球	ロクロ口	ロクロ口	斜面系切り	灰色	(14.0)	(6.0)	3.9 体盤に墨色あり
測点110	H1.70	~80cm	網織	球	ロクロ口~浅縫	ロクロ口	—	青灰色	—	—	上端部に削痕又
測点111	H1.70	目透	鐵石	—	—	—	明褐色	—	—	—	—
測点112	H1.79	目透RW1	木綿	第107号木綿	—	—	—	—	—	—	無縫判然とせず
測点101	H1.76	網織	球	ロクロ口	ロクロ口	斜面へ少切り	黄色	(12.0)	(7.0)	3.4	—
測点102	H1.76	N網	土綱織	球(附屬)	ロクロ口	ロクロ口	斜面系切り	褐色	12.2/70±11.8	4.2	2.8
測点103	H1.76	RF2V網上面	灰	正點子	—	—	灰褐色	—	—	—	平底。正點子文
測点104	H1.76	N網	土綱織	球	ロクロ口	ロクロ口	斜面系切り	にぶく黄褐色	(12.8)	5.9	4.2
測点105	H1.76	N網	土綱織	目透	ロクロ口	ロクロ口	—	黒褐色	—	—	—
測点106	H1.76	目透RW1	木綿	第108号木綿	—	—	—	—	—	—	内側縫にも墨痕あり



第14回 外郭南門周辺の調査成果

第3節 小結

第142次調査地は、第94次調査で確認された南庇を有するSB1054掘立柱建物跡南側に隣接する沖積地で、当時調査することができなかった水田跡である。第1～3トレンチを設定して精査を進め、第1トレンチで溝跡と盛土整地地業を確認したが、大路に復元されている河川の上流側旧河道については、氾濫原を確認することができず、調査区の南側に蛇行することが予想される。

堆積物

SD2001溝跡覆土中とHE79以南の低地部からは、十和田a火山灰と考えられる火山灰の分布が確認され、また第2トレンチ北端深掘り内のV層中位、および小河道による浸食が著しい第3トレンチからも二次堆積した火山灰が確認された。調査区全域が降灰後そう時間を隔てずに、当時の地形が不整合に補整されるように、洪水堆積物(IV層)により広く覆われていることも確認できた。この堆積物は第140次調査においても確認されており、長森南側、特に大路に復元されている河川周辺を広く覆っている。これは大洪水の結果として、10世紀前葉のうちに長森南側の平坦な地形が形成されたことをうかがわせ、つまり創建時以降の地表面が埋没していることを示す。またIV層はH179以北で中世以降の開田の際に削平を受けているが、盛土整地上では最厚で30cm、南側の低地部では最大40cmほどの厚さで、10世紀前葉の地形面を覆う(第4図)。

遺構

SD2001溝跡は長森丘陵の縁辺に沿って構築されているように見え、西側が少し南に振れるようにも思われるが、確認長が短いため判然としない。しかし外郭築地塀からは25mほど離れて位置しており、外郭北辺から5mほどの距離に位置するSD1154溝跡のように、外郭に使用する資材運搬のための運河として使用された可能性は低い。溝底から複数出土した完形の土師器環については、長森丘陵部(外郭および南門外側の官衙域?)と沖積地を区画する位置でもあり、祓を執り行った可能性もないわけではないが、当該期の祓所は外柵位置のさらに外側(厨川谷地遺跡)に所在するため、少なくとも外柵付近までは観念的な領域として認識されていた可能性が高い。周辺の官衙施設構築のための運河として使用された可能性もあり、来年度以降も精査を進める必要がある。

SX2002盛土整地地業は調査区の北西側に分布し、長森丘陵縁辺微高地の張り出しに沿うことから、施設を構築する面を確保するため、縁辺の微高地から平場を南東側に拡張したものと考えられる。降灰直前であれば、西暦907年とされる政序Ⅲ期・外郭線C期の改修に伴う造成である可能性が高く、来年度以降は調査する範囲を広げ、盛土整地を伴った施設本体を確認することが必要である。

遺物

SX2002盛土整地地業から出土した土師器環(第9図4)は、体部下半に2段、そして底部全面への回転ヘラ削り調整を伴うもので、調査区の北側に復元されている第94次調査確認のSB1054掘立柱建物跡のB期掘り方内や、第7次調査確認のSK60土坑から、嘉祥二年銘を持つ第4・5号木簡と共に出土したものと類似する。これは秋田城跡出土赤褐色土器編年の環Bに相当すると考えられ、また体部の削りが複数段で広く、底部の削りも全面となっていることから古い様相を示しており、8世紀末～9世紀初頭、払田柵跡の創建期に係る年代が与えられる。つまり創建期に機能したSB1054掘立柱建物跡周辺を削平した土が盛土整地に使用されたものと考えられる。

図版
1



SD 2001溝跡 最終機能面検出状況
(南西→)
火山灰降灰後間もない大洪水により、
広く洪水堆植物（IV層）に覆われ埋没
した大溝跡。溝底に遺物が点在する。



SD 2001溝跡 サブトレンチ状況
(北西→)
壁寄りの遺構覆土から火山灰が確認さ
れたが、溝底までは精査できなかつた。
そのため掘り直しや浚渫など、溝とし
ての管理状況および構築時期について
は未確認である。



SD 2001溝跡 完掘状況 (南→)
溝の機能や S X 2002盛土整地地業との
詳細な関係については、今後も調査を
継続する必要がある。



S X2002盛土整地地業 検出状況
(北→)

第1トレンチのH F79グリッド以北の範囲にかけて、盛土整地地業を検出した。またH I79グリッド以北は開田時に削平を受けているが、その影響は小さいと思われる。



S X2002盛土整地地業 遺物出土
状況（南→）

整地面の上位から複数の完形土師器壺が出土した。盛土整地を行う際、地鎮ために埋置されたものと考えられる。



第1トレンチ（北） H L79深掘り
状況（北→）

H L79グリッド南東隅を深掘りし、S X2002盛土整地地業の堆積状況を確認した。整地面に複数見つかった小ピットは、盛土整地を伴い構築された施設に関係するものか。また上面には整地層を母体とする二次堆積（攪乱）層が薄く広がっている。

図版
3



第1トレンチ（中） HH79深掘り
状況（東→）
HH79グリッド付近では盛土整地も厚く、遺物も多く出土する。



第1トレンチ（南） サブトレンチ
状況（南東→）
トレンチ西半部を10世紀前半代の整地面（包含層）上面まで面的に下げた状況。
HE79グリッド以南は一段低くなっている。盛土整地の南東端部がHF79グリッドで確認できた。



第1トレンチ（南） 火山灰検出状況（北東→）
10世紀前半代の包含層中に、盛土整地上から流入した火山灰がラミナ状に挟まれていた。一定量の遺物も出土しており、盛土整地上面からの流れ込みと考えられる。



第1トレンチ（南）HD79 深掘り状況（東→）

第1トレンチ南端のHD79グリッドでは、包含層下の地山（VI層）が立ち上がる部分がある。上位に火山灰を挟み遺構の可能性が高いが、第3トレンチから南流する小河道の可能性もあり、今後詳細な調査が必要である。



第2トレンチ 完掘状況（南東→）

第2トレンチも同様にIV層に覆われている。長森線辺の微高地から離れるため相対的に低温ではあるが、復元河川の上流側河道は検出できなかった。今後、IV層下の状況を確認する必要がある。



第3トレンチ 完掘状況（南東→）

第3トレンチで検出した小河道は、第94次調査で検出された落ち込み（旧河道）の連続と考えられる。10世紀前半代にはすでに開削されていたと考えられ、しがらみ等を設け近世頃までは継続的に水路として維持管理されていたようである。

第4章 第143次調査の概要

第1節 調査に至る経過

昭和40年代後半における経緯については前述したとおりである。平成に入ると、史跡の東側にある土崎・小荒川地区においても、農業経営の大規模化と農地の大区画整理、農道・用排水網の整備、農地の集団化による農家経済の安定向上を目指したほ場整備事業が、再び計画された。

同地区の計画は平成8年に示され、史跡内の現状変更について仙北町（現大仙市）教育委員会、県教育庁文化課（現文化財保護室）、文化庁記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所（現仙北地域振興局農林部農村整備第二課）、県農政部（現農林水産部）農地整備課の間で随時協議が行われ、平成12・13年度の2か年にわたり、旧仙北町が事業主体となって第2次保存管理計画の策定が行われた。

平成15年度に入り、試掘、発掘、事業の進め方や現状変更許可申請手続きについて、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進め、最終的には保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで合意した。その既存施設とは、道路・用水路・排水路であり、当該ほ場整備事業区域（対象面積72,589m²）において、対象となる施設が占める面積は9,967m²と算定された。

これを受けた県教育委員会は、平成15年末に確認調査（第124次調査）を実施した。第124次調査は、ほ場整備事業対象区全域を対象とした試掘であり、これは今後の調査に向けての遺構・遺物の分布や遺構面までの深さ、堆積土の状態を確認することを目的とする性格上、払田柵跡調査事務所が担当した。

第124次調査の成果を受けた協議を経て、本調査は平成16年度から3か年で実施することとし、ほ場整備事業に係る事前調査であることから、秋田県埋蔵文化財センターが担当し、払田柵跡調査事務所が協力する体制をとることにした。また、現状変更許可にあたっては、「調査によって重要遺構の存在が明らかになれば、工事の設計変更を行い、遺跡の保存を図るものとする」という前提とした。なお本調査に際して調査次数を与えることとし、16年度を128次調査、17年度を第131次調査、18年度を第134次調査とし、19年度に調査報告書を刊行した。

平成18年度、史跡北東側の百目木地区においても「本堂城回地区農地集積加速化基盤整備事業」が計画されるに至ったが、土崎・小荒川地区と同様、保存管理計画に従って用水路・排水路などの改修を対象とすることになり、当該ほ場整備事業区域の対象面積は121,000m²と算定された。県教育委員会は、20年11月4日から12月25日まで、払田柵跡調査事務所の協力のもと、埋蔵文化財センターが担当して確認調査（第138次調査）を実施した。翌21年度には事業工程と調査工程の調整・準備を進めたが、地元との綿密な調整が必要となり、事業開始年度が平成23年度と変更された。

平成22年度には工程の詳細を再度協議し、ほ場整備事業に対応する本調査は23年度から3か年で実施することとした。すなわち23年度に外柵東門周辺地区、24年度に外柵北門周辺地区、25年度に両地区的暗渠施工部分を調査することとし、26年度に最終的な調査報告書を刊行する計画である。

県教育委員会教育長は、平成23年6月22日付けで発掘調査の実施を条件に附した用排水路設置工

事について、文化庁長官あてに現状変更申請を進達し、同年7月15日付けで現状変更許可が通知された。

そして平成23年9月12日より、第143次調査として2,883m²を対象に実施することになった。

第2節 調査区の立地と調査経過

1 調査区の立地

調査対象地区（3か年合算分）は払田柵跡北東側の沖積地にあり、水田（一部は転作畑）・宅地として現在も利用されている。

第143次調査区は、ほ場整備事業区域の東側、美郷町本堂城回字森崎に所在し、標高は35.2～36.4mである。調査区の現況は北東～南西方向に流下する基幹排水路（八幡堰）と、これに接続する用排水路で、八幡堰と道路が交差する3か所は暗渠となっている。今回の調査区は払田柵跡中地区割りのC地区に区分されることから、C-1～7区の7地区に分割した。なお八幡堰暗渠部分については、安全対策上の理由から工事立ち会いで対応することとした。またほ場整備事業区域のうち、C-7区東端の史跡範囲から外れる部分については、美郷町教育委員会が工事立ち会いで対応することとした。合算した対象面積は2,883m²であるが、実質的に精査した面積は1,217m²であった。

2 調査経過

9月12日、C-4区東端部から調査を開始。既設側溝の設置に伴う擾乱を除去しながら、壁面および底面で遺構確認を進める。15日、C-4区と平行してC-3区の掘削も行い、両地区において外柵の布掘り溝跡を確認した。外柵の検出位置は、従来の想定ラインよりも5mほど東側にずれている。26日、C-3区において検出した布掘り溝跡底面から礎板が出土。28日、C-3区の調査を終了。

10月5日、C-4区の調査を終了。C-1区下流部の調査を開始する。道路と接近しているため崩落の危険性があり、南北に分けての調査となる。7日：仙北地域振興局農林部農村整備第二課、大仙市教育委員会、美郷町教育委員会、文化財保護室の各職員来跡。外柵の検出状況について説明した後、重要遺構の取り扱いについて協議を行う。C-5区の調査を開始。12日、C-1区下流部北半の調査を終了。C-2区の調査を開始。C-2・5区両地区において外柵布掘り溝跡プランを検出。C-2区では角材列が残存していた。18日、C-5区の調査を終了。19日、C-1区下流部南半の調査を開始。東側壁面において河川跡を検出。流下方向は八幡堰とほぼ平行するものと考えられる。21日、C-1区下流部の調査を終了。24日、工事の遅滞により掘削可能な地点がほぼ無くなり、27日まで待機状態となる。25日、地域振興局および施工業者と協議。調査期間も不足していたため、工事工程とあわせて全体工程を見直し、調査終了日は12月9日に変更となった。28日、C-3・4区の残り部分について調査開始。C-4区で河川跡1か所を検出。31日、指導委員会を開催。C-2区（角材列検出地点）での現地指導を頂いた。C-3区の調査を終了。C-1区中流部の調査を開始。河川跡2か所を検出。

11月4日、C-1区中流部およびC-4区の残り部分について調査を終了。7日、C-1区上流部の調査を開始。8日、C-1区の東側上流部壁面において外柵布掘り溝跡プランを検出。上部は河

川によって削られている模様。C-2区の調査を終了。14日、C-6区の調査を開始。河川跡2か所を検出。18日、C-1区上流部の調査を終了。29日、C-7区の調査を開始。C-6区で外柵布掘り溝跡プランと河川跡3か所、C-7区で外柵材木塀角材列を検出。両地区における外柵の検出位置は、従来の推定ラインにほぼ一致している。

12月6日、C-6・7区およびC-5区の残り部分について調査を終了。9日、八幡壇にかかる暗渠部分の工事立ち会いを実施。遺構・遺物ともに確認されず、本年度の野外調査を終了した。

第3節 調査の概要

第143次は、ほ場整備事業に対応した3か年計画の初年度の調査である。正報告は3年分をまとめて収載する予定であり、本節では調査のあらましを略報する。

1 検出遺構と遺物

検出された遺構は、外柵材木塀角材列2条、外柵材木塀布掘り溝跡5条、溝跡6条、河川跡12か所である。各地区で検出された遺構は次のとおりである。

C-1区：外柵材木塀布掘り溝跡1条、河川跡5か所。C-2区：外柵材木塀角材列1条。C-3区：外柵材木塀布掘り溝跡1条、溝跡2条。C-4区：外柵材木塀布掘り溝跡1条、溝跡2条、河川跡1か所。C-5区：外柵材木塀布掘り溝跡1条、溝跡2条。C-6区：外柵材木塀布掘り溝跡1条、河川跡5か所。C-7区：外柵材木塀角材列1条、河川跡1か所。

出土した遺物には、土師器、須恵器、木製品、鉄製品がある。出土量は中コンテナ（容積18L）で7箱である。土師器と須恵器の出土比率は、点数比で土師器2.5：須恵器1である。

2 小結

今回の調査における主要な成果の一つとして、外柵東門跡周辺における材木塀角材列の正確な位置を、部分的ではあるが把握できた点を挙げることができる。調査対象の水路と外柵が交差する7地点のうち、2か所で角材列を比較的良好な状態で確認することができた。これらの角材列は記録を作成した後、そのままの状態で埋め戻している。残りの5か所は布掘り溝跡のみの検出であるが、このうち1か所では、下部から角材の下に敷かれたと推測される礎板が並んだ状態で出土している。調査対象地区においては過去の調査事例が少ないとにより、外柵の位置が未確定であったが、今回の調査により、外柵の一部は従来の推定ラインよりも5mほど外側に膨らむことが確認された。

外柵内においては複数の河川跡も検出している。過去の調査により、調査区近辺の河川跡は2水系に分けられることが推定されており、今回の調査で確認した河川跡はその検出位置から、2水系のうち長森丘陵に近い側の水系に接続するものと考えられる。第131・134次調査では、外柵内南東部沖積地における2水系間の微高地上で複数の土坑や柱穴が検出されており、隣接する厨川谷地遺跡との比較から、祭祀を執り行う場であった可能性が指摘されている。今回の調査では土坑等の検出は無く、また祭祀遺物や祭祀行為に伴う遺物出土状況も確認されていないため、現状では外柵北東部沖積地において積極的に祭祀域の存在を指摘するのは困難である。



第15図 第143次調査 トレンチ・遺構配置略図

図版
5



第143次調査区 遠景（南西→）
外郭東門から外柵東門方向を臨む。



C-7区 外柵材木堀（北→）
角材列の検出状況。



C-3区 外柵材木堀（南→）
布掘り溝跡からの礎板出土状況。

第5章 関連遺跡の調査

第1節 調査に至る経過

平成21年度に始まる第8次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え、「払田柵跡関連遺跡の試掘調査等」も実施することを掲げている（第2章参照）。これは第7次5年計画（平成16～20年度）において初めて、「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として明文化したもので、関連遺跡とは、払田柵跡の実体解明には欠くことのできない「雄勝城」をはじめ、附属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地などである。

具体的な調査としては平成17年度の実地踏査に始まり、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と横手市雄物川町を対象とした。この地区には、雄勝城が造営された8世紀代の古墳群・須恵器窯跡・集落跡が集中して見つかっており、平成17年度に雄物川町末館地区、18年度には羽後町上鴨巣地区および雄物川町内山・矢神・造山地区周辺の踏査を実施した。そして19年度には雄物川町造山地区を対象とし、初めて試掘調査を実施した。調査の結果、造山字十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として新規登録・周知することになり、『払田柵跡調査事務所年報2007』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は、正報告書『払田柵跡Ⅲ－長森地区－』刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集を予定していた。5月に羽後町田沢字川向地区を対象に1日間踏査を実施し、資料・情報収集作業は通年、断続的に実施した。ところが、横手市雄物川町におけるほ場整備事業に係り、市教委が立ち会い調査を実施した町屋敷遺跡において、規模の大きな柱跡の掘立柱建物跡が検出された。この件について、横手市教育委員会および県教育庁生涯学習課文化財保護室から調査協力の要請を受け、急速、関連遺跡の調査として同遺跡の内容確認調査を実施することになった。その調査結果は、『払田柵跡調査事務所年報2008』に「関連遺跡の内容確認調査－町屋敷遺跡」として報告した。

平成21年度にも横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。調査の結果、造山字造山地内から竪穴部の外側にカマド燃焼部を持つ竪穴建物跡を検出し、8世紀後半代の集落跡を確認した。成果は『払田柵跡調査事務所年報2009』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

今年度、関連遺跡調査を進めるにあたり、踏査の際の民有地立ち入り等について地元町内会長に相談したところ、21年度の調査を契機に結成された「造山の歴史を語る会」および地元町内会から全面的な協力を得られることになった。9月に入り、造山地区各所の休耕地を踏査し、試掘調査地点の選定にあたった。造山地区における試掘調査は、過去2回にわたり台地中央部を対象としている。また台地東側には、円面鏡・二面鏡を出土した東櫛遺跡、丸・平瓦を出土した十三塚遺跡など、官衙との関連も想定されている遺跡が所在するが、雄物川を臨む台地西側については情報が不足した状況であった。そのため今回は、総柱の倉庫群を確認した町屋敷遺跡や蝦夷塚古墳群に近く、および船着き場に関する伝承が残っている台地西側について、当該期の遺跡の有無を調査することを調査の目的とした。幸いにも広い休耕地を所有する地権者から協力を得ることができ、今回初めて台地西側につい

て試掘調査を実施できることとなった。

遺跡名・所在地	造山Ⅲ遺跡（新発見）	横手市雄物川町造山字造山 地内
調査面積	H地区69m ² 、I地区113m ²	合計182m ²
	・H-1 トレンチ22m ² 、H-2 トレンチ25m ² 、H-3 トレンチ22m ²	
	・I-1 トレンチ46m ² 、I-2 トレンチ51m ² 、I-3 トレンチ16m ²	
調査期間	平成23年11月1日～11月15日（埋め戻しを含む）	
調査担当者	秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所 学芸主事 五十嵐一治	
調査参加者	秋田県立博物館 主任（兼）学芸主事 吉川耕太郎	
調査協力者	土地所有者、造山町内会・造山の歴史を語る会、横手市教育委員会・横手市雄物川地域局	

第2節 調査の概要

調査地区・トレンチには平成21年の調査時点でA～G区として表記していたことから、今回も継続して一連の番号を付すことにした。その対応表は以下のとおりである（第16図参照）。

1 造山Ⅲ遺跡（第16図下）

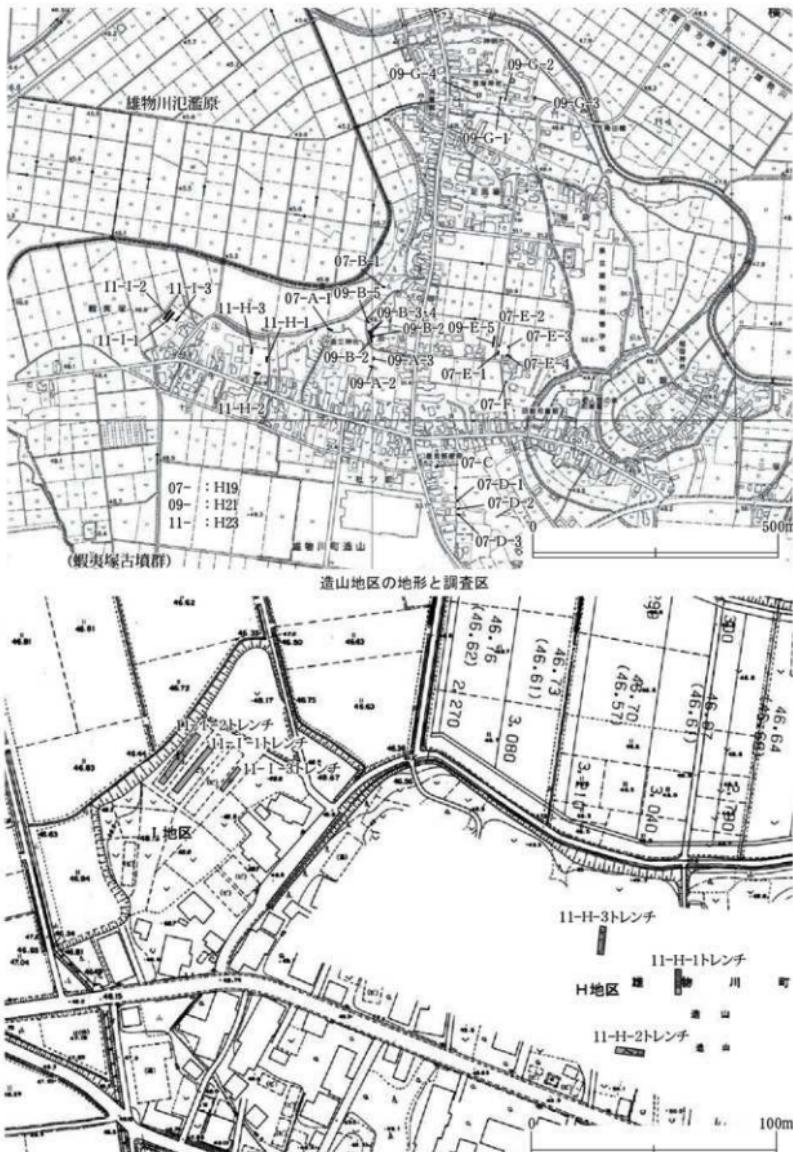
平成19・21年度の調査では、造立神社の北～東側を中心に調査してきたが、今回は神社の西側を調査対象とした。調査区は神社西側に近接するH地区と、集落西端のI地区の2か所で、現況は休耕地である。

（1）H地区

H地区は造山地区を東西に貫く国道107号の旧道（現市道）沿いの休耕地で、H-1～3の3か所をトレンチ調査した。所有者の話では、畑地に盛土造成により客土して開田し、近年は再び畑地として使用していたようである。

H-1 トレンチは長芋の作付けにより、並行する溝状の搅乱が著しい。遺構外から近世以降の陶磁器、鉄滓が出土した。

H-2 トレンチは相対的に高く、表土下に近世の集落跡が確認され、竪穴建物跡および井戸跡、柱穴が検出された。SKP 1～3 柱穴は1層（耕作土）下位で検出し、近代以降の建築物に伴うものと考えられが、SKP 1 柱穴確認面から第18図1の須恵器壺蓋が出土したため、周辺に平安時代遺構の存在が想定される。SE 4 井戸跡は直径約2.2mの円形を呈し、最大50cmほど掘り下げて精査したが、ハンドボーリングにより1m以上の深さがあることがわかり井戸跡と判断された。耕作への影響を考慮し、これ以上の掘り下げを見送った。2はくらわんか皿、4の砥石には線刻が施され、何らかの祭祀に使用されたものと思われる。SK 1 5 竪穴建物跡はトレンチ内で南北2.2m×東西4.4m、および東辺の立ち上がりを確認した。覆土床直上の3層は斑状の灰褐色シルト層で、貼床様を呈する。トレンチ内の精査した範囲から柱穴などは確認できなかったが、一辺5m以上の規模を有すると思われる。遺物は7の初期伊万里皿が出土した。SD 6 溝跡は近世以降の溝跡であるが、SE 4 の東側と



第16図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ配置図

西側では別個の遺構である可能性が高い。SKP 7～9柱穴は近世の柱穴、SKP 10～13は小ビットである。ほかに遺構外から近世陶磁器、砥石、土器、金属製品（キセル）などが出土した。

H-3トレンチでは、盛土造成土（Ⅱ層）の下に旧表土（Ⅲ層）がある程度残存しているが、開田前の果樹園の吊り棚のアンカーによる搅乱が大きい。8は9世紀中葉～後半の回転ヘラ切りの須恵器环と考えられる。やはり周辺に当該期に係る平安時代集落が所在する可能性が高い。遺構外から縄文土器・石器、近世以降の陶磁器、鉄滓、土器が出土した。

（2）I地区

I地区は造山地区が所在する台地の西縁、集落が途切れる西端部の休耕地で、I-1～3の3か所をトレンチ調査した。所有者の話では、以前雑木林であった所を開田し、近年はビニールハウスでトマトなどを栽培していたようである。表土は薄いが、客土等はされていないようである。

I-1トレンチは林地開墾・伐根等の影響で削平が著しい。耕作土（I層）の厚さは20cm程度で、削平された地山（V層）を直接覆っている。I層から二面硯（9）が出土したほか、近世以降の陶磁器が少量出土した。I地区は全体的に表土が薄いが、周辺に硯を出土する遺構が存在することは注目に値する。I-2トレンチとして台地縁辺にトレンチを入れたところ、台地肩部が下がる部分で旧耕作土（Ⅲ層）を確認し、小土坑4基と柱穴様ピットを17基検出したが、出土遺物はなく帰属時期は不明である。遺構外から近世以降の磁器、鉄滓が出土した。I-3トレンチはI-1トレンチ同様、耕作土が薄く、小土坑2基と柱穴様ピットを4基検出したが、時期は不明である。近世以降の陶磁器が少量出土した。

2 小結

造山地区の試掘調査は、平成19・21年度に次いで3度目の実施となった。今回は台地西側の2つの地区での調査であったが、一定の成果は提示することができたと思われる。

（1）縄文時代

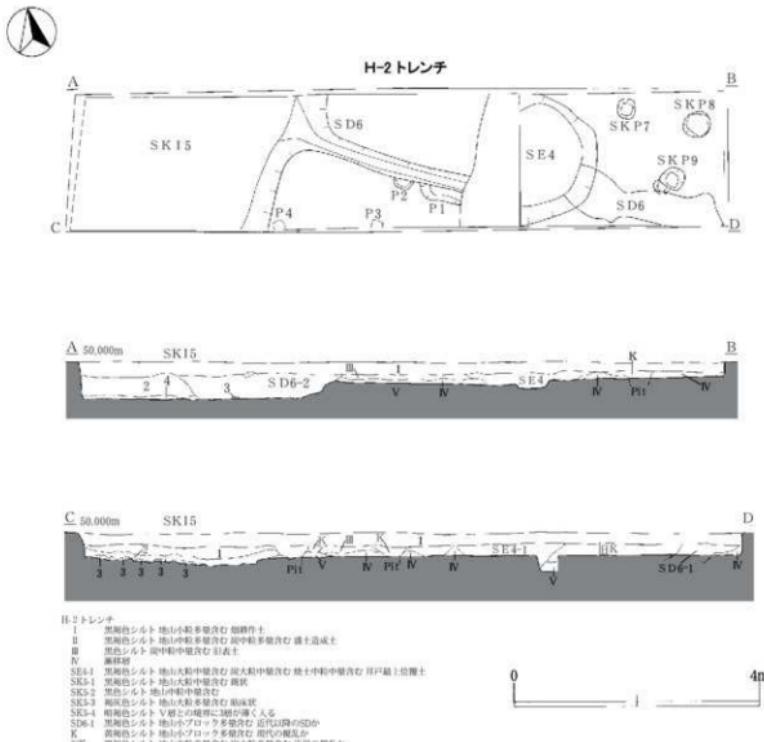
H-3トレンチから縄文土器片および剥片が出土した。台地下の雄物川氾濫原上位の水田に造山II遺跡が所在し、それとの関連が考えられる。

（2）古代

両地区とも搅乱および削平により明確な遺構を検出することはできなかったが、ごく少量ではあるものの遺物は出土しており、調査区にごく近接して9世紀中葉前後の遺構が存在することが想定される。従来から知られている横手市内の生産遺跡以外から出土した古代陶硯は、東槻遺跡出土の円面硯と二面硯の2例だけであり、今回の出土により3例目となる。特にI地区から二面硯が出土したことにより、東槻遺跡や十三塚遺跡が所在する台地東側だけでなく、西側にも官衙と関連を持つ遺構の存在が想定されることになったことは大きな成果といえる。

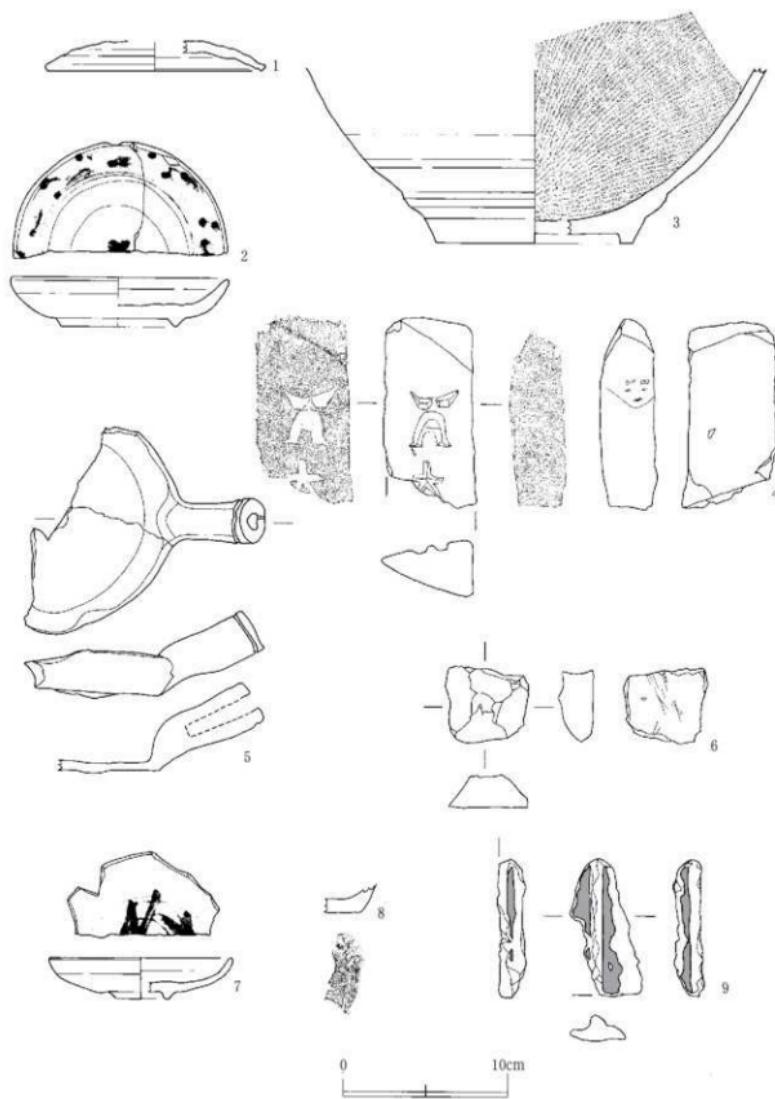
（3）近世

H-2トレンチで検出した竪穴建物跡および井戸跡は、初期伊万里や肥前（唐津）砂目陶器皿などから江戸時代初期まで遡ることができる。菅江真澄の『雪の出羽路』「造山」の項に、竪穴建物らしき家屋のようすが描かれているが、今回検出の竪穴建物も一定の規模を有しており、これに描かれたような、街道に沿った家屋あるいは附属屋の可能性も考えられる。



第17図 H=2トレンチの遺構と土層図

出上位層	別名	種別	基準	外生調査	内面調整	底面調整	外側色	口唇	歯冠	乳齿	備考
III-1001	H-2 SKP1	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日	-	兩側赤	(13.0)	-	-	
III-1002	H-2 SK2	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日-後輪	ヨロコ日-後輪-輪郭赤	高輪側赤	明青赤	13.0	7.0	3.0
III-1003	H-2 SK3	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日-後輪	ヨロコ日-後輪-輪郭赤	高輪側赤	明青赤	-	-	(12.0)
III-1004	H-2 SK4	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日-後輪	ヨロコ日-後輪-輪郭赤	高輪側赤	明青赤	-	-	前唇1箇所7人面形あり
III-1005	H-2 SK4	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日	-	兩側赤	-	-	5.5	
III-1006	H-2 SK4	上面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日	-	兩側赤	-	-	-	
III-1007	H-2 SK4	側面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日	-	兩側赤	-	-	-	
III-1008	H-2 SK4	側面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日-後輪	ヨロコ日-後輪-輪郭赤	高輪側赤	明青赤	(11.0)	2.5	前頭I万里、路轍
III-1009	H-3	側面	底面	底面	ヨロコ日	ヨロコ日	回転ヘラ切り	明青赤	-	-	
III-1010	I-1	側面	底面	-	-	-	兩側赤	-	-	-	



第18図 造山Ⅲ遺跡 出土遺物



H-1 トレンチ 調査状況

(南東→)

造立神社の西側に隣接するH地区の調査状況。付近はかつて果樹園で、後に開田されたが、果樹園の吊橋のアンカー や山芋栽培による擾乱が大きい。背後に見える一段低い面は雄物川による氾濫原で、丘陵直下には造山II遺跡が位置する。



H-2 トレンチ 調査状況

(南西→)

集落を東西に横断する旧国道に沿って調査したところ、江戸時代の遺構・遺物が確認された。当時の街道に沿った住宅および附属屋に関係するものと考えられる。



H-2 トレンチ 完掘状況（西→）

2m幅のトレンチを大きく超える大型の堅穴建物跡や井戸跡が検出された。H地区からは9世紀中頃の須恵器環も出土しており、付近に平安時代の遺構が存在すると思われる。



I 地区 遠景（西→）

I 地区は造山集落が立地する台地の西側にあたり、一段下には雄物川による氾濫原が広がっている。また耕地整理前までは雄物川の名残である河跡湖が散在していた。



I 地区から雄物川氾濫原を臨む
(北東→)

I 地区周辺はかつて雑木林で、開墾時にかなり削平を受けており、遺構の残りは良くない。第1トレンチの耕作土中から二面鏡が出土し、大地西側においても官衛に関連する遺構が存在する可能性が出てきた。台地は背後に臨む墓地周辺から左方向へ回りこみ、蝦夷塚古墳群に至る。



I-2 トレンチ 調査状況（北→）
台地縁辺は斜めに下がり旧地形を留めるが、遺構は不明瞭で遺物も近世以降のものがほとんどであった。

第6章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班の五十嵐一治が担当した。

1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡・外柵南門・大路周辺地域などにおいて、次の諸団体などの遺跡観察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

東北大大学院文学研究科考古学専攻分野（平成23年6月24日）、東北芸術工科大学歴史遺産学科（7月1日）、全国史跡整備市町村連絡協議会東北地区協議会（7月15日）、武藏大学人文学部考古学専攻課程（8月29日）、宮城学院女子大学学芸員課程（9月7日）、平成23年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校、10月24日）、奈良大学角谷常子教授ほか科研費研究者（平成24年2月27日）

2 研修生・インターンシップ・職場体験生徒の受け入れ

発掘調査実習・遺物整理作業・見学実習などにおいて、次のとおり実施に協力した。

①大仙市教育委員会文化財保護課 星宮聰仁主事による第142次調査参加。

平成23年7月中旬（随時）

②「払田柵跡」を素材にした教材作成 21名 平成23年7月29日

※秋田大学教員免許状更新講習「地域を体験できる日本史」の教材作成への協力

3 平成23年度払田柵跡環境整備審議会への出席

平成23年11月18日（於：大仙市役所仙北支所）

4 県内市町村実施学術調査への指導・協力

①男鹿市脇本城跡 平成23年7月13日、9月26日

②本堂城跡 平成23年9月9日、16日、22、29日、10月19日

③陣館遺跡 平成23年10月20日、11月28日

5 報告・発表

①五十嵐一治 「払田柵跡を掘る」

平成23年9月6日 大仙市立仙北中学校

②五十嵐一治 「東北の山の寺」研究会「秋田の山の寺」

平成23年10月1・2日 寒河江市文化センター

③五十嵐一治 「造山を掘る」

平成23年12月18日 横手市雄物川町造山会館

- ④五十嵐一治 「払田柵跡 平成23年度の調査概報」
『第38回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
平成24年2月25・26日 東北歴史博物館（多賀城市）
- ⑤五十嵐一治 「払田柵における律令祭祀の様相と変容 一形代としての土器一」
『千葉大学文学部考古学研究室30周年記念 考古学論叢I－岡本東三先生退職とともに－』
平成24年3月
- ⑥五十嵐一治 平成23年度後三年合戦金沢柵公開講座 一払田柵から金沢柵へー（パネリスト）
平成24年3月18日 美郷町公民館まなびおん美郷

6 普及啓発資料の作成

緊急雇用創出臨時対策基金を活用して調査成果に係る再整理を進め、遺構図・遺物実測図・写真フィルム等をテーマ毎に集成した。初めてとなる今回は、払田柵跡の概要についてとりあげたリーフレットを作成し、調査成果の周知についての情報発信に供する。

今後も様々なテーマに沿って編集を継続し、ホームページ上にも公開していく。

7 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を大仙市・美郷町と行っている。

平成23年度の現状変更是、第142次調査を除くと3件であった。これらの対応については、立ち会いを大仙市教育委員会文化財保護課が担当し、当事務所が協力する形で実施したものである。また3番の第143次調査については、ほ場整備事業に伴う現状変更許可条件として附された発掘調査として実施された。

番号	申請者	申請地	申請の理由	申請年月日	許可年月日	対応立会日	備考
1	個人	大仙市払田字館前1 外	水路改修	平成21年6月 26日	平成21年 9月25日	平成22年11月1日一部 施工着手 着手時及び施工中随時 立会 (年次計画により現在 継続中)	農地(排水路)整備
2	大仙市	大仙市払田字百 目木5-1、6-1、7- 1、7-3 隣接農 道内	盛土	平成23年3月 14日(保護室 進達3月23日 付け)	平成23年 5月20日	平成23年9月9日着手 着手時及び施工中随時 立会 平成23年11月18日完成 確認	史跡整備
3	秋田県仙 北地域振 興局長	仙北部美郷町字 森崎31-2 外	用排水路設置	平成23年4月 14日(保護室 進達6月22日 付け)	平成23年 7月15日	秋田県教育委員会の發 掘調査(第143次)を条 件に許可。(工事終了 予定期日平成24年3月31 日)	143次調査は用水路工事 の条件となるため独立 した現状変更申請をせず、 本用水路工事の申請と合 わせて同一の現状変更と した。

※対応・立会日は、平成24年1月末日までの状況

払田柵跡調査事務所の沿革

年 月 事項

- 昭和 49. 4 「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。
第1次5年計画調査を開始。
49. 8 調査・研究の適正な実施を図るために、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。
50. 6 岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
50. 10 第7次調査区（外柵南門跡北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
52. 5 第12次調査区で政庁正殿跡を検出。
54. 4 事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。第2次5年計画調査を開始。
55. 3 第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
56. 10 秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57. 8 常陸宮殿下・同妃殿下 政庁跡を御視察される。
57. 11 ホイド清水（第49次調査区 S E 550）から「絵馬」や第16号木簡など出土。
58. 6 国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
59. 4 第3次5年計画調査を開始。
59. 5 第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
60. 3 正報告書第1集『払田柵跡I－政庁跡－』を公刊。
61. 4 事務所の名称が「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称される。
61. 5 第65次調査区で外郭南門跡に接続する石壁を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
62. 5 第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63. 6 史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m²となる。
- 平成 1. 1 第73次調査で検出された外柵材木崩のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。このことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確実となった。
1. 4 第4次5年計画調査を開始。
1. 8 第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
6. 4 第5次5年計画調査を開始。
7. 2 第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ『払田柵跡発掘20年の成果から－城柵研究の新たな視点を求めて－』。
7. 3 『払田柵を掘る－払田柵跡調査20周年記念誌－』刊行。
8. 9 第107次調査区（外郭北門跡東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外郭材木崩の高さ（約3.6m）が明確となる。
11. 3 正報告書第2集『払田柵跡II－区画施設－』を公刊。
11. 4 第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側を主な調査対象区とする。
13. 9 第119次調査区（長森丘陵部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面上に鍛冶・鑄造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻畫された土器も出土。
14. 4 調査事務所に班制が敷かれ、調査班、総務班となる。
15. 10 第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第6号漆紙文書が出土。
16. 4 第7次5年計画調査を開始。真山地区を調査対象区に組み入れる。
16. 4 本次調査において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」を明文化。
16. 9 第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
17. 4 調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
19. 11 関連遺跡の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
20. 7 関連遺跡の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において“稻倉跡”とも推測される大型の縦柱掘立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
21. 3 正報告書第3集『払田柵跡III－長森地区－』を公刊。
21. 4 第8次5年計画調査を開始。沖積地部を主な調査対象区とする。
21. 5 「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として第139次調査を実施。
21. 11 関連遺跡の調査で、造山遺跡から8世紀中頃～後半代の豊穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。
22. 5 第141次調査を実施。
22. 8 「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として、能代市大館跡の調査を実施。

払田柵跡調査事務所 要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。

十五 扟田柵跡調査事務所に関すること。

2 生涯学習課文化財保護室は、前項第六号に掲げる事務のうち文化財の保護に関するこ
及び同項第十号から十六号までに掲げる事務を分掌する。

第十三条 扉田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

2 扉田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。

- 一 史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関するこ
二 史跡払田柵跡の環境整備に関するこ

2 職 員

(平成24年3月現在)

職	氏 名	備 考
所 長	高橋 務	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	鹿角 岳雄	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班長
副主幹	久米 保	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主 査	小松 正典	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
学芸主事兼調査班長	五十嵐一治	(兼務 秋田県埋蔵文化財センター調査班)
文化財主任	加藤 竜	本務 秋田県埋蔵文化財センター調査班

3 調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

（『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施）

史跡払田柵跡調査指導委員名簿

	氏 名	現 職 等	専門分野
委 員 長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長	古代史
副委員長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名誉教授	考古学
委 員	黒崎 直	富山大学名誉教授	考古学
委 員	熊田 亮介	秋田大学理事（兼）副学長	古代史

報告書抄録

秋田県文化財調査報告書第476集

払田柵跡調査事務所年報2011

払田柵跡

－第142次・第143次調査 関連遺跡の調査概要－

印刷・発行 平成24年3月

編 集 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330

発 行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

電話(018)860-5193

印 刷 株式会社 三森印刷

